ひと・そら・みどりがつなぐ響（とよ）むまち とみぐすく

広報 とみぐすく

2016.APRIL

4月号

No.601

平成28年4月5日発行



②豊見城道路 国道331号線 4車線開通！／納税課からのお知らせ
④平成28年度施政方針
⑪平成28年度当初予算の概要
⑭平成28年度定期人事異動／選挙管理委員会事務局からのお知らせ
⑯まちのできごと
⑱図書館へ行ってみよう／SPORTS
㉑とみぐすくインフォメーション

表紙：『2016　豊崎美らSUNビーチ海開きの様子』

豊見城市職員の懲戒処分等について～報告とお詫び～

1事案の概要について

平成25年、市民健康部市民課職員金城晃仁が、自己に係る相続等の手続きを行うことを目的に、総合行政システムを使用し、本市に住民登録のない親族の住民票及び印鑑登録証明書を偽造し、これらを用いて金融機関及び法務局において相続手続きを行いました。

上記の事案について、市民健康部市民課長が、平成27年4月及び6月の2回、警察署からの情報提供により事態を把握していたにもかかわらず、平成28年2月まで上司への報告を怠り、違法行為を行った職員を引き続き当該業務に従事させ続ける結果となりました。

2処分の内容

次のとおり処分を行いました。

所属・職名	市民健康部市民課主幹
氏名	金城　晃仁
年齢・性別	44歳・男性
処分年月日	平成28年3月25日
処分内容	懲戒免職
処分理由	服務違反、法令等遵守義務違反及び信用失墜行為
適用法令	地方公務員法第29条第1項第1号、第2号及び第3号

所属・職名	市民健康部市民課長
年齢・性別	50代・男性
処分年月日	平成28年3月25日
処分内容	懲戒減給（給料月額の10分の1を2月減給）分限降任
処分理由	服務違反、法令等遵守義務違反及び信用失墜行為
適用法令	地方公務員法第29条第1項第1号、第2号及び第3号（懲戒） 同法第28条第1項第3号（分限）

所属・職名	市民健康部長
年齢・性別	50代・男性
処分年月日	平成28年3月25日
処分内容	懲戒戒告
処分理由	管理監督責任
適用法令	地方公務員法第29条第1項第1号及び第2号

3特別職の給料減額措置

職員の違法行為に対する管理監督責任として、左記のとおり減額措置とします。

・市　長　減給　10分の1　2月
・副市長　減給　10分の1　2月

※平成28年第2回定例会（3月議会）へ議案を追加提案し可決されました。

4市長コメント

この度、本市の職員が、私的に使用することを目的に、「住民票」及び「印鑑登録証明書」を偽造するという、決してあってはならない違法行為が発覚しました。

さらに、担当課長が、警察署からの情報提供があったにもかかわらず上司への報告を怠り、市としての対応が遅れ、違法行為を行った職員を当該業務に従事させ続ける結果となったことに対し、深くお詫び申し上げます。

文書偽造につきましては、平成28年3月7日に豊見城警察署へ告発状を提出し、現在、警察捜査に協力している状況でありますが、市としましても、当事者及び関係職員に対し事実確認を行い、平成28年3月25日付けで処分を行いました。あわせて、職員の違法行為に対する管理監督責任として、私と副市長の給料を減額することとし、市議会へ議案を提案し、可決していただきました。

全体の奉仕者として、法を守り市民の模範となるべき職員のこのような違法行為により、多くの皆さまの信頼を損ねることになり、多大なるご迷惑をおかけしましたことを、心から深くお詫び申し上げます。

公務員倫理及び法令遵守の徹底につきましては、職員に対し日頃から自覚を促しているところでしたが、このような事態となり、誠に残念で責任を痛感するものであります。

今後は、再発防止に取り組むとともに、職員への指導をさらに徹底し、市民の皆さまの信頼を一日も早く回復できるよう全力を尽くしてまいります。

誠に申し訳ありませんでした。

豊見城市長　宜保　晴毅

国道331号 豊見城道路
平成28年 3月30日(水) 10:30
4車線開通!

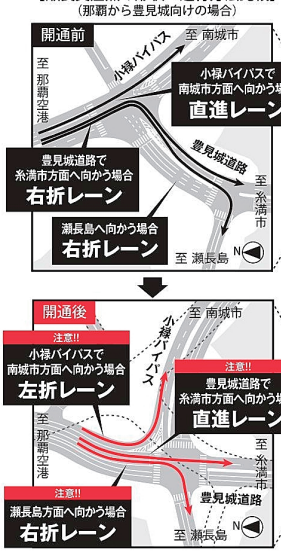
観光振興や地域活性化に寄与します

- 国道331号の交通渋滞の緩和により日常生活が便利に！
- 那覇空港や南部地域の観光地へのアクセスがスムーズに！
- 物流の円滑化と物流拠点の形成により、地域経済が活性化！
- 津波時における避難場所・経路としての機能を確保！

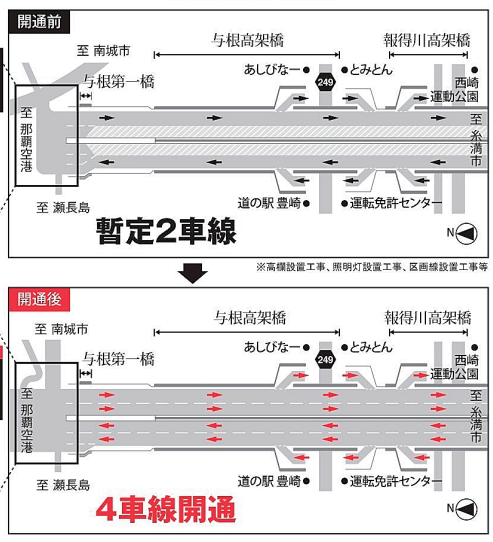


4車線開通と同日に『瀬長交差点』の形状・通行方法については、空港方面から糸満市方面への通行は現状の右折レーンから直進レーンへ変更となりますのでご注意ください。なお、今回の改良は暫定的なものであり、完成に向けて引き続き工事を続けますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い致します。

【瀬長交差点の形状・通行方法比較】
（那覇から豊見城向けの場合）



【豊見城道路の形状比較】



内閣府 沖縄総合事務局 南部国道事務所 | 〒900-0001 沖縄県那覇市港町2-8-14 【TEL】098-861-2336 【URL】http://www.dc.ogb.go.jp/nankoku/ 南部国道 で検索

道路の異状を発見したら… 道路緊急ダイヤル #9910（24時間受け付け）

開通を記念して沖縄観光インフラカードを配布致します！ 配布場所：道の駅「豊崎」情報ターミナル、那覇空港自動車道出張所・南部国道事務所受付口、豊見城市役所、糸満市役所

納税課からのお知らせ

固定資産税の納付について

４月は固定資産税第１期の納期月となっています。納期内に自主納付をお願いします。コンビニエンスストアでの納付も可能となっていますので、ぜひご活用ください。

都合で期限内に納付できない場合には、『納税相談』や『分割による納付手続き』などもございますので、納税課までお早めにお問い合わせください。

※分割による納付手続きを行った税は、口座振替ができませんのでご了承ください。

口座振替をご利用になると便利です！

金融機関から自動的に振り替えられるため、納めに行く手間が省け、納め忘れもなくなります。（預金残高にはご注意ください）

手続きは金融機関に、通帳届出印、通帳、納付書を持参し、備えつけの口座振替依頼書へ必要事項を記入し、申込みます。（詳しくは、各金融機関にお問い合わせください）

口座振替での納付済金額は、記帳もしくは市役所から送付される「口座振替領収書」（ハガキ）でご確認できます。

納付期限が過ぎた市税の納付について

お手持ちの納税通知書・再発行納付書の納付期限が過ぎてしまった場合、各金融機関での納付ができなくなったり、延滞金が加算されますのでご注意ください。

納付期限が過ぎてしまった場合は、納税課までご連絡くださいますようお願いします。

お問い合わせ　納税課　☎850-0242

新規就農者向け給付金等の説明会を開催します！

①平成28年度青年就農給付金事業（経営開始型）

≪趣旨≫

45歳未満の青年等の就農への意欲を高め、就農後も安心して農業を続けていただくため、経営が安定しない就農直後の所得が確保できるよう支援します。



≪事業内容≫

農業を始めてから経営が安定するまでの最長5年間、年間最大150万円（※）給付します。

※給付金額は所得に応じて変動します。

②平成29年度新規就農一貫支援事業（平成28年度は募集終了）

≪趣旨≫

就農５年目までの新規就農者の就農意欲の喚起と就農後の定着を図ります。

≪事業内容≫

農業機械・施設等の初期の導入費用に対し一部補助を行います。

開催日時　４月22日（金）14時～

開催場所　市役所３階第１会議室

お問い合わせ　農林水産課　☎850-5305

健康推進課からのお知らせ

MR（麻しん・風しん）2期予防接種および高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について

お問い合わせ
健康推進課　☎850-0215

MR2期予防接種および高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について、以下のとおり費用助成を実施します。市内に住民登録があり対象となる方には、4月下旬頃に個別で予診票を発送します。接種を希望する方は、かかりつけの医師と相談するなど、その効果や副反応のリスク等について十分理解のうえ、接種するかどうかご判断ください。

【平成28年度の対象となる接種期間】○平成29年3月31日まで　【費用助成の回数】○一人につき１回限り

【自己負担額】○MR2期　無料
○高齢者肺炎球菌ワクチン　3,000円（ただし、生活保護受給世帯の方は無料）

【接種場所】○指定医療機関（個別通知に記載）

【受け方】○指定医療機関に電話予約のうえ、市役所から送付される通知（予診票）を持参して接種してください。（要予約）

【対象者（MR2期）】①平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの者

【対象者（高齢者肺炎球菌ワクチン）】　次に挙げる生年月日の方　①予防接種法による対象者（平成28年度）

○昭和26年4月2日～昭和27年4月1日　○昭和21年4月2日～昭和22年4月1日
○昭和16年4月2日～昭和17年4月1日　○昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
○昭和6年4月2日～昭和7年4月1日　○大正15年4月2日～昭和2年4月1日
○大正10年4月2日～大正11年4月1日　○大正5年4月2日～大正6年4月1日



②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能やヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害にかかる身体障害者手帳１級を持っている方

③75歳以上で①の年齢の時に費用補助を受けていない方（本市独自の補助です）

平成28年度はり・きゅう等施術利用券の交付

対象者　本市の国保加入者で、末梢神経疾患または運動器疾患がある方
助成金額　利用券１枚につき1,000円（1人1日1回まで利用可）　交付枚数　1人につき年間12枚
有効期限　発効日～平成29年3月31日（ただし、有効期限内でも豊見城市国保の資格喪失後は無効）
利用場所　市で登録されたはり・きゅう等施術所　申請期間　4月11日（月）～定員に達するまで
窓口　健康推進課　特定健診班へ直接申請（簡単な問診票の記入があります）
必要な物　国民健康保険被保険者証　※詳しくは健康推進課までお問い合わせください。

平成28年度 施政方針



平成28年第2回市議会定例会(大城吉徳議長)が、3月2日から25日の日程で開催され、市執行部から提案された平成28年度一般会計予算302億1,200万円、特別会計予算99億8,009万7千円、企業会計予算20億7,423万8千円が、原案どおり可決されました。

平成28年度の施政方針、予算についてご説明いたします。

※全文掲載。

はじめに

本日、平成28年第2回豊見城市議会定例会の開会にあたり、私の市政運営に対する所信を申し述べ、市民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が公約に掲げております ビジョン「とみぐすくを日本一楽しく・住みよいまちにする」を実現するため、これまで各種施策や事業に取り組んでまいりました。平成27年11月をもちまして、市長就任6年目を迎えることができましたことを皆様に感謝しながら、これからも市民の皆様の期待と市政を預かる責任を重く受け止め、本市のさらなる発展のために、誠心誠意全力で市政運営に取り組む決意であります。市民並びに議員各位のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

さて、平成27年は、安全保障関連法の成立、関東・東北の豪雨被害、マイナンバー法の施行、ノーベル生理学・医学賞と物理学賞の2分野において日本人の受賞、国産初のジェット旅客機の試験飛行成功、ラグビーワールドカップにおいて日本代表チームが3勝をあげる活躍をするなど、今後の転換点となる出来事が多い1年となりました。

このような中、本市におきましては、食育の大切さを学ぶことを目的に幼稚園での給食を開始するとともに、将来を担う子ども達の教育・子育て環境の充実に向け、「ゆたか幼稚園・小学校」と法人認可保育園「めぐみの森保育園」が開校、開園いたしました。

また、東洋経済新報社が調査しております全国成長力ランキングで全国2位、住みよい街ランキングでは県内1位を獲得するなど本市の活況が伝わってくる大変嬉しいニュースもありました。

さらに、豊見城中学校野球部の全国制覇や上田小学校リコーダー同好会の全日本リコーダーコンテスト金賞受賞など、とみぐすくっ子の輝かしい未来を期待させる目覚ましい活躍もありました。


▲全国制覇した豊見城中学校野球部


◀金賞受賞した上田小学校リコーダー同好会

コミュニティの振興につきましては、市民生活の基盤である自治会において、魅力ある自治活動の新たな取り組みや提案等を支援していくとともに、自治会加入を呼びかけるチラシを作成・配布し、新規加入の促進に自治会とともに取り組んでまいります。

地域活動への支援につきましては、「市民団体活動支援事業」をとおして、創意工夫にあふれた活動を企画・実施する市民団体等に対して、その活動を支援してまいります。

また、「地域を元気にする〝とみぐすくんちゅ〟発掘・育成研修」を引き続き実施するとともに、中央公民館を拠点として、子ども会、青年連合会及び婦人連合会等の活動の維持・促進に努めてまいります。

市政に関する情報公開請求につきましては、引き続き的確に対応してまいります。

また、市民と共に魅力あるまちづくりを展開していくため、広報紙、市ホームページ等を通して幅広く市民にお知らせし、情報提供に努めてまいります。

市民参加の機会拡大につきましては、市民の意見を聴取し、協働のまちづくりを推進するため「協働のまちづくり懇談会」(行政懇談会)の実施に向け取り組んでまいります。

市民交流に関わる情報提供につきましては、市民のニーズを把握するとともに、広く市民の皆様が気軽に参加・交流できるよう情報の発信に努めてまいります。

市民相互の交流促進につきましては、「とみぐすく祭り」、「生涯学習フェスティバル」、「全沖縄子どもエイサーまつり」、「豊見城市青年祭り」を引き続き開催してまいります。とみぐすく祭りは、本市の一大イベントとなっており、幅広い年代の方々に楽しんでいただく市民交流の場としてのみならず、本市の魅力を広く内外に発信できるよう努めてまいります。

協働と交流によるまちづくり

はじめに、「協働と交流によるまちづくり」についてでございます。

平成28年度は、多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するとともに、中長期的な視野にたちとみぐすくを元気にする様々な施策・事業についてもスピード感をもって計画的に取り組み、豊見城市のさらなる飛躍に向けて全力を尽くしてまいります。

さらに、国際物流拠点産業集積地域に指定されたことや豊崎地区臨空産業用地の観光拠点化を受けたことによる西海岸地区の優位性をいかすとともに、引き続き地方創生事業や沖縄振興特別推進交付金事業等を活用し、本市の将来像である「ひと・そら・みどりがつなぐ響むまちとみぐすく」を常に念頭に置きながら、市政運営に邁進してまいります。

それでは、平成28年度における主要施設の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

県外交流の推進につきましては、3つの姉妹都市との交流を軸に青少年の人材育成に取り組んでまいります。平成28年度には、宮崎県高千穂町との人事交流を再開することから、これを機に経済交流や文化交流等も積極的に実施してまいります。

国際交流の推進につきましては、平成28年度は「第6回世界のウチナーンチュ大会」の開催年となっており、これに併せて、「第6回世界のトミグスクンチュ大会」を開催してまいります。トミグスクンチュ大会においては、「豊見城市青少年国際交流事業」において、ハワイを訪問した生徒達を参加させ、国際交流の懸け橋となる人材育成にも繋げてまいります。

また、海外のトミグスクンチュの皆様と、友情や交流の絆をより強く確かなものとするため、「豊見城市海外移住者子弟研修生受入事業」を引き続き実施するとともに、8月にペルーで開催されます「沖縄県人ペルー移住110周年記念祝典」に参加いたします。

さらに、市内中学生をアメリカ合衆国ハワイ州へ派遣する「豊見城市青少年国際交流事業」を引き続き実施してまいります。

人権意識の普及につきましては、広報紙や市ホームページなどの各種媒体を活用し人権意識の普及啓発に努めてまいります。

また、教育関連施設などにおいて、人権擁護に関わる啓発・教育活動を展開するとともに、関係機関等との連携強化に努めてまいります。

さらに、市民の安全・安心な消費生活の実現を図るため、将来にわたり、消費生活相談をはじめとする消費者行政に取り組んでまいります。

男女共同参画社会の推進につきましては、豊見城市男女共同参画都市宣言及び第2次豊見城市男女共同参画プランに基づく施策を推進してまいります。

また、引き続き標語募集を行い、すべての人が自らの意思によって多様な生き方を選択できる社会の実現を目指してまいります。

平和行政の推進につきましては、6月に沖縄戦の写真パネル展示会、8月に写真パネル展示による原爆展を開催するとともに、市民や団体への原爆展写真パネル貸出事業を実施するなど、さらなる平和意識の普及啓発を図ってまいります。

また、本市と広島県大竹市の中学生が、平和の大切さや生命の尊さを共に学ぶ平和交流を引き続き実施し、青少年の人材育成に努めてまいります。

子どもが活きる学びと文化のまちづくり

次に、「子どもが活きる学びと文化のまちづくり」についてであります。



幼稚園教育につきましては、園児に基本的な生活習慣や健康・体力の育成、自主・自律の精神及び規範意識の育成に引き続き努めてまいります。

平成27年4月から施行された「子ども・子育て支援新制度」にともない、幼稚園における保育の拡充に取り組んでまいります。

また、座安幼稚園・ゆたか幼稚園の複数年保育を継続実施し、新たに豊見城幼稚園・とよみ幼稚園でも複数年保育を実施してまいります。

施設整備につきましては、上田幼稚園建設工事に取り組むとともに、各幼稚園の保育室、遊戯室へのクーラー設置に取り組んでまいります。

家庭・地域、保育との連携の強化につきましては、就学前児童の保育・教育の拡充と保護者の利便性の向上を推進するため、福祉部に「保育幼稚園課」を新設してまいります。

預かり保育につきましては、土曜日に保護者が働いている園児を対象に、新たに公立幼稚園においても土曜日預かり保育を実施するとともに、保育を必要とする全園児の受け入れと早朝保育の受け入れを引き続き実施してまいります。

さらに、専任の人員を配置して、小学校と幼稚園・保育所の連携による「接続期カリキュラム」の作成に取り組んでまいります。

義務教育の充実につきましては、沖縄県の学力向上主要施策「夢・にぬふぁ星プランⅢ」と連鎖した諸施策に取り組んでまいります。

特に、学習を支える生活リズムの確立が重要になることから「早寝・早起き・朝ご飯」と「てくてく登校」の推進に努めてまいります。

また、市教育委員会指定「授業改善に係る指導方法工夫改善研究指定校」事業により実践的な学習指導方法の工夫・改善等に取り組んでまいります。

情報教育の推進につきましては、引き続き市教育委員会指定研究事業をとおして、教職員のICTを活用した指導力向上を図ってまいります。

英語教育につきましては、授業の充実を図る観点から小学校に1名、中学校に3名のALTを継続して派遣してまいります。また、「中学生イングリッシュ・サマースクール」、「英語ストーリーコンテスト」、「豊見城市青少年国際交流事業」を有機的に連携させ、中学生の英語力向上を図ってまいります。

さらに、地域の歴史や文化を大切にする心を育むことや健全育成の観点から、空手講師を派遣して沖縄の伝統文化である空手教育を展開してまいります。

教育施設整備につきましては、上田小学校改築事業に取り組んでまいります。

また、市内小中学校のトイレ改修に取り組み、和式トイレから洋式トイレへと計画的に整備してまいります。

さらに、暑くて授業に支障のある教室へのクーラー設置、消防設備や電気設備の修繕等を行い、児童生徒の安全と教育環境の改善に努めてまいります。

学校給食につきましては、市内産野菜を最大限活用した地産地消を継続実施するとともに、安全・安心な食材の確保及び沖縄の郷土食や行事食も取り入れた栄養バランスの取れたおいしい給食の提供に努めてまいります。

また、給食の安全・確実な提供のため、老朽化した食器洗浄機、トレー洗浄機及び連続揚物機の買い換えを行います。

さらに、食育推進事業につきましては、給食センター見学の奨励や学校における食育授業の実施等で指導の充実を図ってまいります。

障がいのある園児、児童生徒への特別支援教育につきましては、園児、児童生徒一人ひとりに合った特別支援教育を行うため、必要に応じて特別支援教育支援員を配置してまいります。

心因性の不登校児童生徒が通う「市適応指導教室」につきましては、学校との緊密な連携によって、通室する児童生徒の学習意欲の向上と登校復帰を支援してまいります。

指導上配慮を要する児童生徒に対する支援につきましては、引き続き自立支援教室コーディネーター及び同指導員を学校へ派遣し、児童生徒の問題行動の解消と未然防止に努めてまいります。

いじめ等の問題につきましては、いじめ等の起こりにくい学校づくりを推進するとともに、各種相談員との連携強化による教育相談

体制の充実と定期的なアンケート調査の実施で、いじめ等の未然防止、早期発見・早期解決に努めてまいります。

就学援助事業につきましては、生活保護世帯に準ずる程度に経済的に困窮している世帯で、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費等の就学上必要な経費を援助してまいります。また、スクールソーシャルワーカーを各中学校区に配置し関係機関と連携しながら各種支援につなげてまいります。

育英会事業につきましては、経済的理由により修学が困難な学生に対し、学資貸与を行い支援してまいります。

次に、子育て環境の充実についてであります。

平成27年3月に策定した「豊見城市子ども・子育て支援事業計画」において、「ニーズに対応した教育・保育事業や子育て支援体制の整備」及び「教育・保育の量の確保と質の向上」を目指し「保育コンシェルジュ」を「保育幼稚園課」に配置して、保護者への支援充実を図ってまいります。

「待機児童対策」につきましては、保育を必要とする子どもの諸施策を中心に展開し、待機児童の解消に向けて取り組んでまいります。

認可外保育園や自治会幼児園の支援につきましては、保育環境の充実を図るとともに、新すこやか保育事業の継続実施や食育推進の観点から市独自の支援策についても充実を図ってまいります。

保育士支援につきましては、新たに保育体制強化事業や保育士特別配置等支援事業などを活用し、保育士の負担軽減を図ってまいります。

保育士の養成につきましては、新たに保育士確保対策事業を活用し、保育士試験対策講座を開設してまいります。

放課後における児童の居場所づくりにつきましては、引き続き放課後児童クラブの質の向上を図るなどの支援を行ってまいります。

子育てにおける多様化するニーズに対応するため、引き続き「ファミリーサポートセンター事業」を実施し、地域と連携した子育て支援に取り組んでまいります。

こども医療費の助成につきましては、平成28年度も国や県の補助対象年齢に基づいて、「自動償還払い」で継続して実施してまいります。

個別な配慮を必要とする子または養育上困難を抱える親子への支援として、臨床心理士の増員配置及び「巡回相談」の対象を幼稚園まで拡大し、相談体制の強化、早期支援の充実に努めてまいります。

また、養育支援が必要な家庭を訪問し、養育に対する専門的な相談、支援や助言、家事育児援助等の「養育支援訪問事業」を引き続き実施してまいります。

児童虐待やDV等の社会的な問題につきましては、新たな班を設置し相談支援事業を充実させるとともに、今後も引き続き、関係機関と連携強化を図りながら迅速な対応と未然防止に向けた広報や啓発活動に努めてまいります。

ひとり親世帯への支援につきましては、社会的な自立に向けた支援を引き続き実施し、経済的にもより安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、地域文化の振興についてであります。

歴史的・文化的資源の保全・継承に関する取り組みにつきましては、旧豊見城城址公園地内において（仮称）工芸の杜及び豊見城城址跡地基本計画にともなう豊見城グスク範囲確認調査を実施してまいります。

文化振興事業につきましては、市文化協会が主催する「総合文化祭」をはじめ、しまくとぅばの普及促進を目的として毎年行われる「しまくとぅば子ども教室」などの文化イベント事業活動を支援してまいります。

文化財の保護につきましては、真玉橋遺構など市指定文化財の適切な保全管理に努めるとともに、引き続き「文化財説明板」並びに「文化財標柱」の整備設置や、「文化財」の保存措置などをとおして、地域に残された貴重な文化財への関心を高め、あわせて市民の地域学習や観光振興などへ幅広く活用してまいります。


▲市指定文化財の「真玉橋遺構」

文化事業の実施と関連施設の充実につきましては、歴史民俗資料展示室の充実に取り組み、市内各学校の総合学習をはじめ、市民の生涯学習の場として企画展や文化講座を開催してまいります。

また、引き続き「組踊学校鑑賞会」を開催し、ユネスコの無形文化遺産である「組踊」に接する機会を通じて、児童生徒の郷土文化への関心を高めてまいります。

市史の編集事業につきましては、市内における戦前から今日までの教育・文化等の歴史や終戦直後の社会の歩みと、本土復帰前後の豊見城の産業・経済の変化を浮かび上がらせ、多角的な視点から『社会と文化・教育編』の編集作業に取り組んでまいります。

次に、生涯学習体制の充実につきましては、多種多様化する市民の生涯学習ニーズに応えるため、生涯学習環境及び学習内容の充実に努めてまいります。

市立中央図書館につきましては、市民のニーズに応える図書資料の厳選・充実を目指すとともに、読書習慣の定着に向けた魅力的な行事への取り組みに努めてまいります。



▲開館20周年をむかえた市立中央図書館

また、開館時から稼働しているクーラーの入れ替えを行うことにより、快適な環境を整え市民が利用しやすい施設運営に努めてまいります。

多彩な生涯学習プログラムの提供につきましては、利用者のニーズを的確に把握し、市民が参加しやすい公民館講座を開講するとともに、外国の文化に親しむ講座も継続して実施してまいります。

また、自治会公民館との連携を密に図り、地域から要望のある講座を「移動公民館講座」として引き続き開講し、地域活性化の一役を担ってまいります。

「豊寿大学」につきましては、高齢者の仲間づくりと学習する機会を提供し、地域文化の振興に参画する活力ある指導者の資質を養うため引き続き開講してまいります。

子どもが健やかに育まれる地域環境づくりにつきましては、「学校支援地域本部事業」や「放課後子ども教室推進事業」を引き続き実施し、事業内容の充実に努めてまいります。

共助でつくる健康文化と福祉のまちづくり

次に、「共助でつくる健康文化と福祉のまちづくり」についてであります。

市民の健康づくり事業につきましては、「健康とみぐすく21（第二次・改定）」の全体目標である「健康寿命の延伸」「早世の予防」をめざし、ライフステージに応じた健康づく

りを支援してまいります。
がん検診事業につきましては、引き続き20歳以上の市民へ助成を行い、がんの早期発見・早期治療につながるよう受診勧奨に努め、健康意識の向上を図ってまいります。
母子保健事業につきましては、心理相談事業、妊婦一般健康診査事業、乳幼児健康診査事業を引き続き実施するとともに、平成28年度より新たに2歳児歯科検診事業を実施し、虫歯罹患率の減少に努めてまいります。
こんにちは赤ちゃん訪問事業につきましては、市母子保健推進員との連携により、乳児のいる家庭を訪問し、子どもが健やかに育成できるよう支援してまいります。
食育推進事業につきましては、「食育とよみ推進計画」に基づき、関係機関と連携しながらライフステージに応じた食育実践・推進に取り組み、市民一人ひとりが食育をとおして健全な身体と精神を培えるよう支援してまいります。
予防接種事業につきましては、法で定められた各種の予防接種事業を引き続き実施してまいります。また、高齢者肺炎球菌予防接種につきましては、76歳以上で法定接種の対象外であるものについて引き続き助成を実施してまいります。
国民健康保険事業につきましては、市民がいつでも安心して医療を受けることができるよう制度の健全な運営と医療費の適正化に努めてまいります。
医療費の適正化につきましては、個々のニーズに合わせた健診を引き続き実施し、特定健診受診率、特定保健指導率の向上に努めてまいります。また、市民体育館や民間スポーツ施設を利用した健康教室を引き続き実施し、生活習慣病の早期予防や改善に取り組んでまいります。
国民健康保険の財政状況は、非常に厳しい状況にあり、社会保障制度改革による基盤強化が喫緊の課題です。国保の広域化を推進するとともに、国の責任と負担において市民への負担軽減措置を講じるよう求めてまいります。
また、国民健康保険税につきましては、よりきめ細やかな納付相談を行える環境を整えるため、体制の見直しを行い自主財源の確保に取り組んでまいります。
後期高齢者医療制度につきましては、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携して、引き続き制度の円滑な運用を図ってまいります。
国民年金につきましては、関係機関との適切な役割分担の下、市民の年金制度全般に関わる相談を実施するとともに、年金納付率の低下を防ぐため若年者に対し成人式で記念品の配布を行い、年金制度の周知に取り組んでまいります。
スポーツ施設の維持・充実につきましては、市民の利便性やサービスの向上に努め質の高い施設運営を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの強化合宿誘致に取り組んでまいります。
スポーツ事業の実施につきましては、「児童生徒オリンピック大会」、「新春健康マラソン・ウォーキング大会」を開催するとともに、各種スポーツ教室などをとおして市民の健康づくり及び児童生徒を育成する指導者の資質や技能の向上を図ってまいります。
NPO法人豊見城市体育協会やスポーツ少年団の活動を積極的に支援するとともに、幅広い年齢層を対象としたスポーツ大会やスポーツ・レクリエーション大会を開催し、競技人口の底辺拡大、競技力の向上に努めてまいります。
また、児童生徒派遣費補助事業の継続実施により、児童生徒の健全育成を支援してまいります。
続きまして、福祉の充実についてであります。
地域福祉の推進につきましては、専門的知識を有するコミュニティ・ソーシャルワーカーを配置し、誰もが住み慣れた地域で安心した生活が送れる社会づくりを推進してまいります。
高齢者福祉につきましては、「第6期豊見城市高齢者保健福祉計画」に基づき、本市に適した「地域包括ケアシステム」の構築を推進してまいります。
また、高齢者がその人らしく日常生活を営むことができるよう社会参加や交流機会の提供等で生きがいづくりを推進し、心身ともに健康で活動的に過ごすことができるよう介護予防事業に取り組んでまいります。
さらに、「生きがいづくり」と「元気な高齢者」の雇用を促進するため、豊見城市シルバー人材センターの支援に努めてまいります。
障害者福祉につきましては、「障害者計画及び第4期障害福祉計画」の施策を踏まえ、障害のある方が、自分らしく安心して暮らしていけるようライフステージごとのニーズに合わせ、関係機関や地域が連携した支援体制づくりを目指すとともに、障害者就労施設を支援してまいります。
また、障害を理由とする差別等を解消するための支援等を推進することにより、すべての市民が障害の有無によって分け隔てられることなく、安心して暮らすことができる共生社会の実現に努めてまいります。


▲介護予防事業の様子

生活保護につきましては、他の社会福祉制度や社会保障制度を活用してもなお困窮状態から脱することができない方の最後のセーフティーネットとして取り組んでまいります。稼働能力がある受給者に対しては、個々の状況に応じ就労に向けた支援を行い、経済的・社会的自立を促進してまいります。
また、複合的な課題を抱える生活困窮者については、その状態に応じた社会福祉制度・社会保障制度を組み合わせた包括的な支援プランを作成し、自立の促進を図るため支援してまいります。
子どもの貧困対策につきましては、国の重点施策である「全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現」に向け、子どもの貧困を把握し、必要な支援につなげるため貧困対策支援員の配置を支援するとともに、子どもが安心して過ごせる居場所づくりに取り組んでまいります。

持続可能な環境と安全・安心のまちづくり

次に、「持続可能な環境と安全・安心のまちづくり」についてであります。
本市には、ラムサール条約登録湿地である「漫湖」、その他「饒波川」、「豊崎干潟」、「瀬長島」をはじめとする水辺空間、史跡や斜面緑地が残る「豊見城城址」周辺など、貴重な自然環境が存在することから、これらの自然環境を残し、快適で住みよいまちづくりをめざし、環境行政を推進してまいります。
また、自然環境の保全と活用につきましては、「漫湖水鳥・湿地センター」を拠点として、環境保全活動、環境教育に取り組んでまいります。
公害問題への対応につきましては、養豚場をはじめとする悪臭問題等を関係機関と連携して改善に努めるとともに、水質汚濁についても市内主要河川の水質調査を行い、調査監

視活動を続けてまいります。
また、航空機騒音対策につきましては、那覇空港周辺住宅地域に航空機騒音測定局を設置し常時監視してまいります。さらに、県が保有する航空機騒音自動監視システムにリンクすることにより、リアルタイムで測定データを収集するなど監視体制の強化に努めてまいります。
ごみ処理につきましては、糸満市・豊見城市清掃施設組合負担金に「ごみ排出量割」を導入することから、ごみの分別徹底や生ごみ自己処理奨励金の普及啓発を図るとともに、ごみの減量化を推進してまいります。また、自治会等による資源ごみ集団回収事業で資源化を推進してまいります。
環境美化と不法投棄防止の推進につきましては、自治会が実施する清掃活動に対して引き続き支援するとともに、関係機関と連携して不法投棄の監視活動等を行い、快適な地域づくりに取り組んでまいります。
墓地行政につきましては、将来の墓地需要を見据えた施策を展開するため、公営墓地整備計画を策定し、墓地形態、建設用地等を検討してまいります。
環境共生のまちづくりにつきましては、豊見城市地球温暖化防止実行計画に基づき既存の自治会防犯灯のＬＥＤ化を引き続き実施するとともに、平成28年度は市管理の既存防犯灯につきましてもＬＥＤ化を実施してまいります。
災害に強い建築物の整備につきましては、「民間住宅耐震化促進事業」及び「民間特定建築物耐震診断・改修等事業」を引き続き実施し、民間住宅及び特定建築物の耐震化の促進に努めてまいります。
災害に強いまちづくりにつきましては、大雨や土砂災害による重大な被害が全国的に頻発していることから、迅速な気象情報の収集や各種の防災訓練の実施に努めるとともに、災害発生又はそのおそれがある場合は、速やかに避難勧告や避難指示が行える体制づくりを図ってまいります。
また、「自助」、「共助」、「公助」の精神が根ざした災害に強く、安心して住めるまちづくりを目指し、より多くの自主防災組織が設立できるよう引き続き支援してまいります。



不発弾への対応につきましては、自衛隊等の関係機関と協力・連携しながら、危険性の周知を徹底するとともに、迅速かつ安全に処理が行えるよう努めてまいります。
また、埋没不発弾対策につきましては、国の責任で早期に調査・処理作業が行われるよう引き続き求めてまいります。
防犯体制の強化につきましては、豊見城警察署や小禄・豊見城地区防犯協会などの関係機関との連携・協力により各種防犯活動を展開してまいります。
また、市民の自主防犯意識の高揚を図るため、一戸一灯運動を呼びかけるとともに、各自治会等が管理する防犯灯の維持管理に対する支援を引き続き実施してまいります。
交通安全対策の推進につきましては、市民の交通安全に対する意識高揚を図るため、関係機関と連携して交通安全啓発活動を行い、特に飲酒運転の根絶、子どもと高齢者の交通事故防止、二輪車の交通事故防止など、交通ルール・交通マナーの遵守を発信してまいります。
消防力の強化につきましては、消防救急デジタル無線への円滑な移行を実施するとともに、消防指令センターを共同運用することにより、迅速・的確・効率的な通信連絡体制の強化に努めてまいります。
また、火災予防対策につきましては、高齢者家庭の安全確保を重点目標として、個人住宅への防火指導とあわせて住宅火災用警報器設置の促進を図るとともに、防火対象物への予防査察を強化し、火災の未然防止に努めてまいります。
救急体制につきましては、年々増加する救急需要に対応するため、救急救命士の育成に努め、救急業務の高度化推進に引き続き取り組んでまいります。

地域特性を活かした産業創造のまちづくり

続きまして、「地域特性を活かした産業創造のまちづくり」についてであります。
地域産業の活性化につきましては、「人・農地プラン」の見直しを進めながら、新規就農者や青年農業者等への支援を行ってまいります。
また、認定農業者等に対する各種補助金等の活用のほか、関係機関と連携し、農家の経営安定支援を図るとともに、優良農地の保全や耕作放棄地の有効活用及び農地の流動化に向けた取り組みを進めてまいります。
農業振興地域においては、整備計画の総合見直しに向け現状を把握するための基礎調査を行ってまいります。さらに、農業基盤整備促進事業を導入し、農道70号線の排水路整備に取り組んでまいります。
地域特性を活かした都市近郊型農業の振興につきましては、いきいき野菜生産支援事業、優良母牛導入事業及びトマト・葉野菜の販売促進事業を実施し、「とみぐすくブランド」の確立につなげるとともに、流通及び販売体制の強化を推進してまいります。
農村交流ニーズの高まりを踏まえ開園した市民農園につきましては、引き続きＪＡおきなわ豊見城支店と協力して運営してまいります。
農村環境の改善につきましては、多面的機能支払交付金事業により地域資源の適切な保全管理を図るとともに、農業用廃プラスチック処理対策事業も引き続き取り組んでまいります。
また、下原地域一帯の排水路の浚渫・清掃等を計画的に実施し、大雨時の冠水被害の拡大を防止してまいります。
水産業の振興につきましては、引き続き漁業経営の安定化にむけて取り組んでまいります。
また、与根漁港施設の経年劣化にともなう施設調査及び機能保全計画を実施するとともに、与根漁港区域内の航路浚渫工事を行ってまいります。
さらに、海産物直売店や遊魚船待合所等を含めた複合施設を与根漁港内に設置することから、実施設計を行ってまいります。
商業の振興につきましては、行政、企業、市民、その他関係団体が連携・協働し中小企業が成長していく環境を整えるため中小企業の振興に関する基本条例を制定し、地域経済の活性化や市民生活の向上に繋げてまいります。
特色ある商店街の育成支援につきましては、市商工会と連携し各種補助金等の活用促進を図るとともに企業力強化、創業支援事業を引き続き実施してまいります。
新たな販路拡大につきましては、県外で特産品の展示・販売を行う市内事業者に対し県外販路拡大支援事業を引き続き実施してまいります。
また、「とみぐすく産業フェスタ」を引き続き開催するとともに本市の特産品、観光をＰＲする動画を広く市内外へ発信してまいります。
工場経営の安定化につきましては、市商工会等と連携し相談体制の充実や施設設備の近代化を図るための融資及びセーフティーネッ

トの活用に取り組んでまいります。
物流関連企業の誘致・集積につきましては、地理的優位性や国際物流拠点産業集積地域に指定されたことを活かし、アジアを対象とした物流ハブ化に対応できる企業の積極的な誘致を図ってまいります。
観光拠点の充実につきましては、「観光プラザ・ていぐま館」や「道の駅豊崎」に加え、新たにリゾートホテルや大型ショッピングモール、並びに観光関連施設の誘致による豊崎地域のさらなる発展に努めてまいります。
また、本市発祥の地とされる瀬長島につきましては、本市の観光拠点として施設等の整備を実施しており、平成28年度は整備完了に向け、駐車場や案内サイン、外周道路の整備等を実施してまいります。



さらに、豊見城城址につきましては、沖縄空手会館（仮称）や工芸の杜の整備にあわせて、引き続き園路や雨水排水施設等の整備を実施するとともに、用地取得に努め本市の新たな文化観光の創出に取り組んでまいります。
多彩な観光プログラムの提供につきましては、豊見城市の産業や自然、文化等を活かしたプログラムの構築に努めてまいります。
また、先端医療や温泉施設を活用した医療ツーリズムやスポーツツーリズムなどの新たなツーリズムの支援に努めてまいります。
観光振興体制の充実につきましては、引き続き観光協会への支援に努めるとともに、観光人材育成事業をとおして、おもてなしの心やマナー等の観光知識を習得した即戦力となる人材の育成に努めてまいります。
また、本市の観光振興に資する事業を支援する観光振興等支援事業につきましても引き続き実施してまいります。
企業誘致につきましては、立地条件の良い西海岸地域などを中心に製造・物流関連企業、ウェルネス産業等の高付加価値型の産業誘致に努めてまいります。
雇用の安定につきましては、引き続き「ふるさとハローワーク」を活用し、就業相談、職業訓練などの就労支援を行ってまいります。
雇用の創出につきましては、豊崎の観光関連用地へのホテルや商業施設の誘致に努め新規雇用に繋げてまいります。
また、若年者の就労意識の高揚を図るため、児童・生徒を対象に将来の職業選択の一助となるよう「お仕事体験事業」を実施してまいります。

都市とみどりが調和するまちづくり

続きまして、「都市とみどりが調和するまちづくり」についてであります。
土地利用方針の明確化につきましては、本市の新たなまちづくりに対応するため、「豊見城市都市計画マスタープラン」を改定し、適切な見直しに取り組んでまいります。
また、平成26年度に「国際物流拠点産業集積地域」に指定されたことにともない、本市西海岸地区では、国道沿線を中心に企業の進出ニーズが高まっておりますが、当該地区は、農振農用地区域も含まれることから、農地保全及び生活環境保全を目的とした地区計画等の導入により、計画的な土地利用の推進をしてまいります。
県道東風平豊見城線沿線地区においては、平成27年度の豊崎地区臨空産業用地の観光拠点化を受け、玄関口としてのまちづくりが必要であり、地権者の皆様の理解を得ながら、土地利用の見直しを推進してまいります。
宜保土地区画整理事業につきましては、換地処分に向けて取り組み事業を終了してまいります。
中心市街地土地区画整理事業につきましては、地区内の都市計画道路の早期整備が図られるよう取り組んでまいります。
都市景観づくりにつきましては、本市の豊かな自然や歴史文化等の地域独自の景観を保全活用し、魅力ある景観づくりを実現するため「豊見城市景観計画」に取り組んでまいります。
平成28年度は条例等を制定し、一定の建築物の建築行為等について、審査を行い誘導・規制に努めてまいります。
良質な住宅づくりにつきましては、快適な住環境の確保を目的に整備した豊見城団地市改良住宅及び地区施設の適正な維持管理に努めてまいります。
生活と産業を支える都市基盤の整備につきましては、新規要望路線として、市道34号線（平良地内）、市道218号線・市道451号線・市道452号線（与根ゴルフ場周辺地区）の早期事業採択に向けて取り組んでまいります。
また、平成28年度も引き続き、市道2号線・市道54号線（豊見城地内）、市道257号線（翁長地内）、市道25号線（上田地内）、市道41号線（金良地内）、市道46号線（平良地内）、市道286号線（与根地内）、市道175号線（根差部地内）、市道153号線（瀬長島）の9路線整備に取り組んでまいります。
那覇広域都市計画道路整備事業饒波川線及び谷口線につきましては、物件補償、用地買収及び工事に取り組んでまいります。
道路維持管理につきましては、日常管理に加え市道313号線（饒波地内）、上田山川地内の側溝整備及び路面舗装工事を計画しております。
地方改善施設整備事業につきましては、引き続き金良・長堂地区の生活排水路整備に向け沖縄県と調整を図り、生活環境の改善に取り組んでまいります。
公共交通サービスの維持・向上につきましては、市内を走るバス路線を記載したバスマップを年2回市内全世帯に配布し、市内一周バスをはじめ公共交通機関の利用促進に努めてまいります。
都市公園整備事業につきましては、豊崎総合公園の平成28年度完成を目指し取り組んでまいります。
公園管理につきましては、豊崎海浜公園、豊崎にじ公園ほか31公園が指定管理者制度を導入しております。今後も市民サービスの向上と維持管理費の縮減を図ってまいります。
また、「都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業」と「都市公園長寿命化対策緊急総合支援事業」を継続実施し、本市の公園長寿命化計画に基づき、公園の改築・更新を年次的に行い、安全性の向上を図ってまいります。
水道事業につきましては、引き続き豊見城・名嘉地地区の配水管更新工事を行うとともに、県道11号線、県道東風平豊見城線及び饒波川線の配水管整備工事を実施してまいります。
また、災害時対策として八重瀬町にある企業局伊波調整池からの新たな送水管整備に向け実施設計を行うとともに、適切な維持管理による水道水の安定供給を図ってまいります。
下水道事業につきましては、豊見城、我那覇、真玉橋地区において汚水管の整備及び長寿命化工事を実施するとともに、下水道の接続率向上と適切な維持管理に努めてまいります。
また、浸水対策につきましては、高嶺地区の雨水施設整備を実施してまいります。

農業集落排水事業につきましては、供用開始後10年余を経過することから、処理施設の維持修繕を実施してまいります。

また、地域自治会と連携し、引き続き区域内未接続世帯への接続を積極的に推進し、生活環境の改善・向上に努めながら処理水の有効利用を図ってまいります。

計画の推進のために

最後に、「行政経営の工夫」についてであります。

行政サービスの充実につきましては、市ホームページやスマートフォン専用サイトを効果的に活用しながら情報の拡充に努め、市民にとって分かりやすく使いやすい情報の提供に取り組んでまいります。

新庁舎建設事業につきましては、市民サービスの向上や災害時における防災拠点の機能強化を目指し、建設工事に着手してまいります。

▼完成イメージ図、地下1階、地上5階



また、消防庁舎につきましても、消防力の向上と救急救命体制の充実・強化を図るため、建設工事に着手してまいります。

住民票等の発行につきましては、これまで市民課窓口及び支所で交付してまいりましたが、平成28年1月よりマイナンバー（個人番号）制度が運用開始されたことにともない「証明書コンビニ交付事業」を導入しております。これにより、マイナンバーカードを利用して各種証明書の交付が可能になりましたので、今後は、マイナンバーカードの普及促進を図り、なお一層の市民サービス向上に努めてまいります。

マイナンバー制度に係る対応につきましては、引き続きシステム改修及びネットワーク見直し等セキュリティ対策に取り組んでまいります。

機構改革と人事管理・人材育成につきましては、行政を「経営する」という視点を取り入れるため、職員の意識改革の一環として、平成28年度より人事評価制度を本格導入いたします。

この制度により、人材（職員）の「能力開発」と「職務改善」を明確化し、その評価結果に基づいた「処遇反映」を仕組みに取り入れることによって、職員の一層のやる気を引き出し、市役所が時代に乗り遅れない成長し続ける組織となるための改革を推進してまいります。

国立社会保障・人口問題研究所の分析によると、本市の今後の人口推計は、平成52年度には7万人に達するものと見込まれておりますが、本市独自の将来人口推計シミュレーションでは、平成52年度前後をピークに、それ以降は減少していくと見込んでおります。

そこで、「豊見城市人口ビジョン」において将来人口の目標を平成72年度まで7万人を維持することに設定し、「豊見城市総合戦略」において〔安心して子どもを産み育てる「ひと」にやさしい環境の充実〕や〔特徴をいかした「しごと」の創出〕などの基本目標を掲げて、人口7万人を目指してまいります。

ふるさと納税への取り組みにつきましては、「ふるさとを応援したい、ふるさとへ貢献したい」という寄附者の思いを反映させやすくするため、引き続き一括代行とクレジット決済を実施し、新たに観光客が多く立ち寄る場所にポスターを掲げ、豊見城市の認知度を向上させ寄附金の増額を図ってまいります。

行政評価の充実につきましては、限られた資源を有効活用し、成果重視の行政経営を行うとともに、職員意識の改革と事務事業の整理・合理化を進めるため、平成28年度も引き続き事業評価を実施しPDCAのマネジメントサイクル確立に努めてまいります。

「ひと・そら・みどりがつなぐ響（とよむ）まち　とみぐすく」を将来像とした第4次総合計画は、平成27年度で前期基本計画の期間を終えます。平成28年度には、市民アンケート等により前期基本計画の達成状況を評価して、課題等について検討し、平成32年度を終期とする後期基本計画を策定してまいります。

統計分析体制の強化を図るため、統計班を設置します。平成27年度から稼働している「地域経済分析システム（RESAS（リーサス））」等を活用し、地域特性を把握した効果的な政策立案を実施してまいります。

おわりに

平成28年度の市政運営に関する所信の一端と諸施策について申し述べてまいりましたが、平成27年の国内経済は、好循環を促す政策の展開により景気は緩やかな回復基調が続き雇用情勢も改善傾向にあります。今後についても、雇用・所得環境の改善傾向が続くなか、より一層の景気回復が期待されているところであります。県内経済においては、個人消費が堅調に推移したほか、観光関連では、大型クルーズ船の寄港等による海外観光客の増加により入域観光客数が770万人を超え過去最高を更新するなど好調に推移していることから、今後も引き続き成長が期待されるものと考えております。

平成28年度予算では、歳入の大幅増を見込むことができないなか、歳出では、引き続き上田幼稚園・小学校、豊見城中学校改築事業、市民の安全・安心を守る防災拠点としての機能強化及び市民サービスの向上を図るため市役所新庁舎、消防庁舎の建設や道路整備事業が予定されており、厳しい財政状況の中においても沖縄振興特別推進交付金等の各種補助金を有効に活用した予算編成となりました。

その結果、一般会計におきましては302億1，200万円となっており、本市初の300億円を突破しております。特別会計におきましては99億8，009万7千円、企業会計におきましては20億7，423万8千円の予算規模となっております。

このような財政状況においても、社会保障費の増加や旺盛な行政需要へ対応するとともに、公共サービスの質を向上させていくためには、無駄を省く努力をすることは当然のことでありますが、限られた財源及び資源を最大限に有効活用することが必要不可欠であると考えておりますので、アイディアや知恵を振り絞りながら様々な課題解決に取り組んでまいります。

「とみぐすくを日本一楽しく・住みよいまちにする」というビジョンを実現するために、市民ニーズを的確に把握し、それを反映させた各種施策・事業に職員ともども一丸となって全力で取り組んでまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまして、私の施政方針といたします。

平成28年3月2日

豊見城市長　宜保晴毅



平成28年度 当初予算の概要

平成28年度 一般会計当初予算の概要

平成28年度の一般会計予算は、302億1,200万円となり、前年度比66億7,100万円(28・3%)の増となっています。

歳入において、市民税は個人市民税の増加に伴い1億6,499万7千円(6・7%)の増、固定資産税は1億6,486万5千円(6・5%)の増、また、軽自動車税が1,599万5千円(9・4%)増加したことにより、市税総額では3億4,850万3千円(6・4%)の増加となる見込みです。地方交付税は前年度比9,034万7千円(2・6%)増加する見込みです。なお、地方交付税及び地方交付税の振替として借り入れる臨時財政対策債を含めた、実質的な地方交付税は1億305万円(2・5%)の増加となる見込みです。市債は新庁舎建設及び消防庁舎建設事業の本格化により前年度比51億4,320万3千円(203・6%)の増加となる見込みとして、歳入予算の見積もりをしています。

歳出において、義務的経費については119億8,752万円で全体の39・7%となり、前年度比5億2,292万3千円(4・6%)の増加となっています。このうち人件費は退職手当等が減少となるものの、職員数の増に伴う一般職給料等の増加により前年度比578万7千円(0・2%)の増加、扶助費は障害児通所給付費、法人立認可保育園給付費負担金及び地域型保育給付費負担金の増加の影響により前年度比4億1,370万2千円(6・0%)の増加、公債費は前年度比1億343万4千円(6・0%)の増加となっています。

投資的経費については普通建設事業の総額が110億4,726万8千円で前年度比56億5,453万1千円(104・9%)の増加となります。主要な事業のうち、国や県から補助を受けて実施する補助事業には上田幼・小学校改築事業及び保育所等施設整備事業が予定されているほか、沖縄振興特別推進交付金事業として瀬長島観光拠点整備事業及び文化観光創出事業等が予定されています。市の財源のみで実施する単独事業には新庁舎及び消防庁舎建設事業等が予定されています。

また、その他の経費については、パソコン教室整備事業等備品購入の増に伴う物件費及び沖縄子供の貧困緊急対策事業補助金等の増に伴う補助費等が増加したことから、前年度比4億9,354万6千円(7・4%)の増加となっています。

各会計別当初予算総括表

(単位：千円)

会計名称		平成28年度当初予算額 A	平成27年度当初予算額 B	対前年度増減額 C＝A－B	対前年度増減率 C／B(%)
一般会計		30,212,000	23,541,000	6,671,000	28.3
特別会計	国民健康保険特別会計	8,344,628	8,410,260	△65,632	△0.8
	後期高齢者医療特別会計	358,055	335,486	22,569	6.7
	農業集落排水事業特別会計	39,250	44,284	△5,034	△11.4
	土地区画整理事業特別会計	75,509	129,030	△53,521	△41.5
	下水道事業特別会計	1,151,845	974,609	177,236	18.2
	育英会特別会計	10,810	10,425	385	3.7
	特別会計計	9,980,097	9,904,094	76,003	0.8
合計		40,192,097	33,445,094	6,747,003	20.2

市民一人当たりの予算の使い道

約482,188円



⑤労働費
雇用対策等の経費
180円 (0.0%)



⑥農林水産業費
農林水産業の振興を図るための支援などの経費
9,372円 (2.0%)



⑦商工費
商工業や観光振興などの経費
2,441円 (0.5%)



⑧土木費
道路、公園、市営住宅、区画整理などの事業に要する経費
47,538円 (9.9%)



⑨消防費
火災や救急、風水害、地震などの消防活動の経費
24,500円 (5.1%)



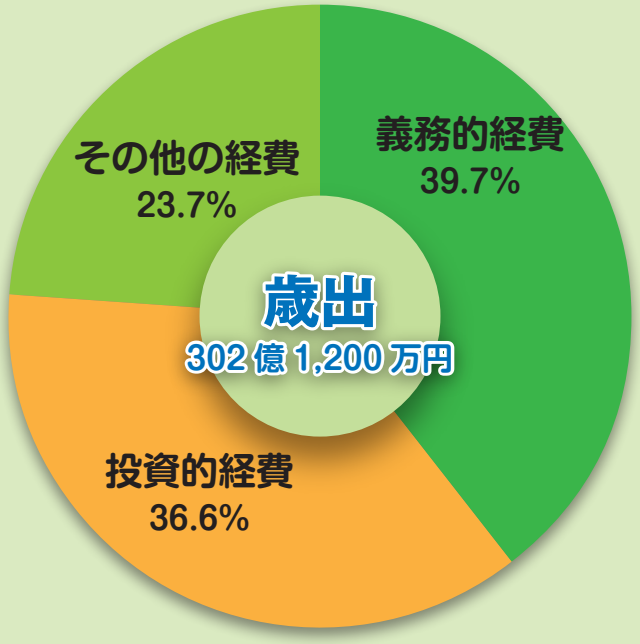
⑩教育費
学校教育、生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの経費
61,791円 (12.8%)



⑪公債費
市債(市の借金)を返済する経費
29,081円 (6.0%)



⑫その他
災害復旧費、諸支出金、予備費など
639円 (0.1%)



一般会計予算事項別明細 歳出(目的別)

(単位：千円)

目的	主な内容	平成28年度	平成27年度	増減率(%)
議会費	議会活動の経費	215,573	233,746	△7.8
総務費	市の財産管理や市税の事務などの経費	7,160,421	2,671,963	168.0
民生費	福祉や保育などの経費	10,445,514	9,924,039	5.3
衛生費	保健、健康づくり、ごみ、環境対策の経費	1,391,746	1,338,488	4.0
労働費	雇用対策の経費	11,254	20,904	△46.2
農林水産業費	農林水産業の振興や集落整備などの経費	587,244	269,024	118.3
商工費	商工業や観光の振興などの経費	152,916	148,064	3.3
土木費	道路、公園などのまちづくりや維持管理の経費	2,978,524	2,893,013	3.0
消防費	防火・防災・災害対応などの経費	1,535,087	796,206	92.8
教育費	幼・小・中学校や社会体育・教育などの経費	3,871,592	3,486,858	11.0
災害復旧費	道路や校舎などの災害復旧の経費	3	3	0.0
公債費	建設事業等に係る借入金の返済	1,822,113	1,718,679	6.0
諸支出金	市の財産に係る経費	13	13	0.0
予備費	当初予定に無い支出に対応するための経費	40,000	40,000	0.0
歳出合計(目的別)		30,212,000	23,541,000	28.3

一般会計予算事項別明細 歳出(性質別)

(単位：千円)

性質	主な内容	平成28年度	平成27年度	増減率
義務的経費		11,987,520	11,464,597	4.6
人件費	職員給与や議員報酬	2,871,389	2,865,602	0.2
扶助費	生活保護費や医療給付など福祉関係の経費	7,294,018	6,880,316	6.0
公債費	建設事業等に係る借入金の返済	1,822,113	1,718,679	6.0
投資的経費		11,047,271	5,392,740	104.9
普通建設事業費	道路・公園・学校などの建設事業の経費	11,047,268	5,392,737	104.9
災害復旧事業費	災害復旧のための経費	3	3	0.0
その他の経費		7,177,209	6,683,663	7.4
物件費	賃金・事務経費・委託料などの消費的経費	3,206,701	3,003,358	6.8
維持補修費	公共用施設の維持や補修などの経費	251,307	251,290	0.0
補助費等	各種団体への公益上必要とされる財政援助などの経費	2,418,029	2,314,026	4.5
積立金	行政基金への積立金	24,676	31,370	△21.3
投資及び出資・貸付金	資金運用や福祉増進のための貸付金など	3,000	3,000	0.0
繰出金	特別会計への支出	1,233,496	1,040,619	18.5
予備費	当初予定に無い支出に対応するための経費	40,000	40,000	0.0
歳出合計(性質別)		30,212,000	23,541,000	28.3

【持続可能な環境と安全・安心のまちづくり】

⑯市道34号線防災・安全社会資本整備交付金事業 [14,952千円]
擁壁(字平良 延長50m)が洗掘され危険なため、安全に通行ができるよう整備を行います。

【地域特性を活かした産業創造のまちづくり】

⑰農業基盤整備促進事業 [23,650千円]
農道70号線(保栄茂⇒渡嘉敷)の一部において、既設排水路の断面不足により湛水被害が発生しているため側溝の整備を行います。

⑱豊見城農業振興地域整備計画策定事業 [4,332千円]
農業振興地域整備計画に関する基礎調査を行い、必要に応じて平成23年に策定した豊見城農業振興整備計画の総合見直しを行います。

⑲水産物供給基盤機能保全事業 [23,000千円]
効率的で効果的な漁港施設の維持・更新を図るため、漁港施設の老朽化状況を調査する機能診断を行います。

⑳お仕事体験事業 [1,854千円]
市内事業所を一堂に会し、ブースを設け、市内小中学生が職場体験できる機会を創出します。

【都市とみどりが調和するまちづくり】

㉑産業集積基盤整備事業(与根地区) [62,360千円]
与根ゴルフ場地区の区画整理事業(組合施行)実施のため、地域の合意形成及び事業認可書の策定を行います。

㉒地区計画策定事業(国道331号沿線地区(第Ⅰ地区)) [14,948千円]
国道331号沿線小禄バイパス周辺の現状分析、課題の整理、将来像について検討し、実践につながる基本計画の策定を行います。

㉓饒波川線整備事業(3工区) [11,000千円]
中心市街地土地区画整理地区からの延伸で、市道30号線に接続する部分(饒波川線220m)の整備を行います。

★㉔景観重点地区調査検討事業(一括交付金) [8,498千円]
景観形成重点地区指定への取り組みとして、地域住民・事業者等の景観まちづくりに対する意向調査等を行います。

㉕市道451号線沖縄振興公共投資交付金事業 [6,000千円]
与根ゴルフ場周辺の産業集積地区(国道331号線瀬長バイパス⇒しおさい公園 延長263m)としての、利活用のための整備を行います。

㉖市道452号線沖縄振興公共投資交付金事業 [2,000千円]
与根ゴルフ場周辺の産業集積地区(国道331号線瀬長バイパス⇒市道453号線 延長92m)としての、利活用のための整備を行います。

㉗市道218号線沖縄振興公共投資交付金事業 [32,000千円]
与根ゴルフ場周辺の産業集積地区(与根ゴルフ場周回)としての、利活用のための整備を行います。

★㉘新しい公共交通システム導入可能性調査検討事業(一括交付金) [13,952千円]
本市の公共交通の現状把握、課題の整理等を行い、新しい公共交通システムの導入可能性について調査・検討を行います。

★㉙豊崎総合公園シャトルバス実証実験事業(一括交付金) [10,259千円]
市民体育館におけるイベント時の駐車場対策に対応するため、海浜側駐車場と体育館を結ぶシャトルバスの実証実験を行います。

【計画の推進のために】

㉚第4次総合計画後期基本計画策定事業 [7,690千円]
第4次豊見城市総合計画の基本構想に掲げる将来像「ひと・そら・みどりがつなぐ響(とよ)むまちとみぐすく」を達成するため、後期基本計画(H28～H32)の策定を行います。

市民一人当たりが負担する額
約92,814円
市税総額5,815,366千円/62,656人（平成28年2月末人口）

一般会計予算30,212,000千円
62,656人（平成28年2月末人口）



①市民税
個人の所得や法人の収益などに対してかかる税
41,696円（44.9%）



②固定資産税
土地や家屋、償却資産にかかる税
43,095円（46.4%）



③軽自動車税
自動二輪、軽自動車などにかかる税
2,981円（3.2%）



④市たばこ税
たばこの消費に対してかかる税
4,593円（5.0%）



⑤入湯税
鉱泉浴場の利用に対してかかる税
449円（0.5%）



①議会費
議会運営のための経費
3,441円（0.7%）



②総務費
庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収などの経費
114,281円（23.7%）



③民生費
障がい者や高齢者に対する福祉の充実、子育て支援などの経費
166,712円（34.6%）



④衛生費
環境保全、疾病予防、健康増進などの経費
22,212円（4.6%）

平成28年度 主な新規事業一覧

★：沖縄振興特別推進交付金事業（一括交付金ソフト事業分）

【協働と交流によるまちづくり】

①第６回世界のトミグスクンチュ 歓迎会 ［1,120千円］
「第６回世界のウチナーンチュ大会」の開催と併せて、「第６回世界のトミグスクンチュ歓迎会」を開催し海外のトミグスクンチュの皆様と、友情や交流の絆をより強く確かなものとします。

【子どもが活きる学びと文化のまちづくり】

②上田幼稚園改築事業 ［246,984千円］
老朽化により構造耐力が低下している園舎の改築及び付帯設備等の整備を行い、教育環境の改善を図ります。

★③幼稚園保育室等クーラー設置事業（一括交付金） ［16,500千円］
各幼稚園の保育室及び遊戯室のクーラー未設置室にクーラーの設置を行います。

★④小学校・中学校特別支援教室等クーラー設置事業（一括交付金） ［10,500千円］
小中学生の健康維持や学習環境の改善を行う必要があることから、小学校５教室、中学校４教室へクーラーの設置を行います。

⑤調理場厨房設備整備事業 ［114,811千円］
老朽化した食器洗浄機、トレー洗浄機及び連続揚物器の買替えを行います。

★⑥特別支援教育支援員配置事業（一括交付金） ［136,235千円］
市立幼稚園・小中学校において、特別支援教育支援員が対象児の実態に応じ、支援を行います。

⑦保育所等整備交付金事業 ［210,886千円］
既存法人立保育園の増築等による定員数増により、待機児童の解消を図ります。

⑧保育体制強化事業 ［12,960千円］
子育て経験者等を保育に係る周辺業務に活用することにより、保育士が働きやすい職場環境を整備し、保育士の離職防止を図ります。

⑨保育士特別配置等支援事業 ［13,728千円］
年度途中で０歳時児童に対する保育士を確保することは困難なため、あらかじめ加配保育士を雇い上げるためにかかる費用の補助を行います。

⑩保育士試験受験者支援事業 ［4,971千円］
保育士試験の講座を開催し保育士試験受験者を支援することにより、保育士の新規確保を図ります。

⑪利用者支援事業 ［1,897千円］
教育・保育施設や子育て支援事業等に関する専門員（コンシェルジュ）を窓口に配置し、市民がこれらのサービスを円滑に利用できるようにします。

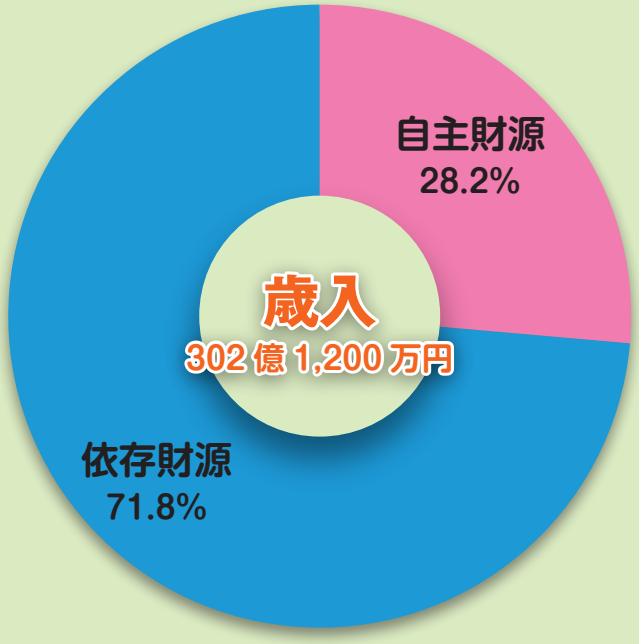
⑫豊見城市史第５巻「社会と文化・教育編」編集事業 ［6,116千円］
主に戦後沖縄の社会・文化変容について調査や資料収集を行い、発刊することにより、豊見城市の社会情勢や歴史を後世に伝えます。

【共助でつくる健康文化と福祉のまちづくり】

⑬２歳児歯科検診事業 ［1,780千円］
２歳児を対象に、歯科医院にて、診察、保護者・児童への歯磨き指導、フッ素塗布等を行います。

★⑭豊見城総合公園体育施設機能強化事業（一括交付金） ［13,878千円］
一流アスリート等の強化合宿誘致等も可能とするため、豊見城市総合公園内体育施設の機能強化に必要な基本計画の策定を行います。

⑮沖縄子供の貧困緊急対策事業 ［68,868千円］
市内児童館等に支援拠点（各中学校区に１つ）を設け、居場所・食事の提供や生活指導、受験に向けた就学支援等を行います。



一般会計予算事項別明細　歳入

（単位：千円）

項目	主な内容	平成28年度	平成27年度	増減率(%)
自主財源		8,532,290	7,767,620	9.8
市税	市民税・固定資産税・軽自動車税など	5,815,366	5,466,863	6.4
分担金及び負担金	受益者負担金など	519,266	472,825	9.8
使用料及び手数料	施設使用料や証明書交付手数料など	503,834	451,965	11.5
財産収入	市有財産の貸付金や売却収入など	98,628	95,992	2.7
寄附金	個人や団体からの寄附など	7,001	4,001	75.0
繰入金	基金などからの取り崩し金	896,742	742,406	20.8
繰越金	前年度から持ち越した財源	20,000	20,000	0.0
諸収入	延滞金や預金利子など	671,453	513,568	30.7
依存財源		21,679,710	15,773,380	37.4
地方譲与税	国税のうち市に譲与される税	105,858	107,350	△1.4
利子割交付金	国もしくは県により徴収された税のうち市に交付される財源	8,777	12,964	△32.3
配当割交付金		18,348	13,990	31.2
株式等譲渡所得割交付金		16,894	12,807	31.9
地方消費税交付金		902,724	752,527	20.0
ゴルフ場利用税交付金		1,422	1,732	△17.9
自動車取得税交付金		17,780	9,927	79.1
地方特例交付金	国策減税の補填のために交付される財源	33,945	31,023	9.4
地方交付税	標準的な行政運営のために交付される財源	3,621,211	3,530,864	2.6
交通安全対策特別交付金	交通反則金のうち市に交付される財源	9,000	9,000	0.0
国庫支出金	事業に対する国からの補助金等	5,239,985	4,897,016	7.0
県支出金	事業に対する県からの補助金等	4,034,822	3,868,439	4.3
市債	建設事業等に係る借入金	7,668,944	2,525,741	203.6
歳入合計		30,212,000	23,541,000	28.3

平成28年度　定期人事異動

4月1日付けで職員の人事異動がありました。（）は前職です。
※掲載は課長級以上と新採用職員・退職者となります。

●総務部

▽部長　大城　秀信（学校教育部長）

【秘書広報課】

▽課長　赤嶺　太一（企画調整課長）

【財政課】

▽課長　内原　英洋（児童家庭課長）

●企画部

▽部長　外間　弘健（総務部長）

【企画情報課】

▽課長　宮城　盛秀（秘書広報課秘書広報班長）＝昇任

【商工観光課】

▽課長　安谷屋　元（秘書広報課長）

●福祉部

▽部長　當銘　健（会計管理者）

【社会福祉課】

▽課長　大城　辰也（社会福祉課自立支援班長）＝昇任

【子育て支援課】

▽課長　高安　哲也（児童家庭課参事）

【保育幼稚園課】

▽課長　奥濱　真一（児童家庭課主幹）＝昇任

●経済建設部

▽部長　當銘　辰夫（道路課長）＝昇任

【道路課】

▽課長　金城　司（都市施設課都市施設班長）＝昇任

●水道部

【総務課】

▽課長　高良　均（南部広域行政組合より復職）

●会計管理者

▽高安　定（水道部総務課長）＝昇任

●選挙管理委員会事務局

▽事務局長　久手堅　勝（糸・豊清掃施設組合より復職）
監査委員事務局長併任

●学校教育部

▽部長　平田　真一（財政課長）＝昇任

【学校施設課】

▽課長　国吉　有貴（振興開発課振興開発班長）＝昇任

【学校給食センター】

▽所長　知念　清（学校施設課長）

●消防本部

▽消防長　大城　正（経済建設部長）

●派遣

【南部広域行政組合】

▽室長　原國　政也（国保年金課高齢者医療班長）＝昇任

【沖縄県後期高齢者医療広域連合】

▽室長　喜久里　則子（国保年金課参事）

【糸満市・豊見城市清掃施設組合】

▽課長　新里　秀樹（都市計画課都市計画班長）＝昇任

●新採用職員

▽安谷屋　さやか（学校施設課主事）
▽金城　拓磨（社会福祉課主事）
▽仲地　優吾（水道部施設課主事）
▽比嘉　由美子（企画情報課主事）
▽安次嶺　沙紀（健康推進課主事）
▽豊平　良太（保育幼稚園課主事）
▽宮城　昭浩（都市施設課主事）
▽川村　泰明（納税課主事）
▽屋良　章太（障がい・長寿課主事）
▽又吉　希（市民課主事）
▽豊田　陽（総務課主事）
▽金城　凌（生活環境課主事）
▽當銘　美奈子（社会福祉課主事）
▽比嘉　徳俊（協働のまち推進課主事）
▽盛島　あずさ（生涯学習振興課主事）
▽金城　あいり（道路課主事）
▽大城　咲希（税務課主事）
▽金城　未来（子育て支援課主事）
▽宮里　翔伍（社会福祉課主事）
▽島袋　幸暢（障がい・長寿課主事）
▽宮城　弘季（下水道課主事）

●退職（平成二十八年三月三十一日付け）

▽大城　盛宜　企画部長
▽運天　齋　福祉部長
▽本底　広彦　消防本部消防長
▽桃原　典之　商工観光課長
▽金城　保弘　社会福祉課長
▽渡久山　元　選挙管理委員会事務局長（監査委員事務局長併任）
▽比嘉　盛仁　学校給食センター所長
▽金城　妙子　学校教育課伊良波幼稚園教頭
▽宜保　由美子　下水道課主幹
▽有銘　真一郎　学校教育課学校教育指導班長
▽山根　桂　健康推進課保健事業班保健師

平成27年度　人事異動（平成28年3月25日付け）

●市民健康部

【市民課】

▽課長兼市民窓口班長　仲座　ひろみ（障がい・長寿課介護長寿班長）＝昇任

平成28年度 新部長紹介



當銘（とうめ）　辰夫（たつお）

（経済建設部長）
道路課長から経済建設部長へ昇任

【略　歴】

昭和55年5月、都市計画課職員として採用。平成22年水道部下水道課長、平成26年経済建設部道路課長を歴任し、現在に至る。



高安（たかやす）　定（さだむ）

（会計管理者）
水道部総務課長から会計管理者へ昇任

【略　歴】

昭和52年5月、水道課職員として採用。平成20年糸満市・豊見城市清掃施設組合総務課長、平成24年生涯学習部生涯学習振興課長、平成25年議会事務局次長、平成27年水道部総務課長を歴任し、現在に至る。



平田（ひらた）　真一（まさかず）

（学校教育部長）
財政課長から学校教育部長へ昇任

【略　歴】

昭和61年5月、学校教育課職員として採用。平成21年学校教育部学校教育課長、平成26年総務部財政課長を歴任し、現在に至る。

選挙管理委員会事務局からのお知らせ

お問い合わせ
選挙管理委員会事務局
☎850-8859

投票区の一部が変更になります
～1投票区増設し、8投票区となります～

現行の第3投票区（豊見城中学校が投票所）を分割し、第8投票区（ゆたか小学校が投票所）を新設（増設）しました。第8投票区に移動するのは、ゆたか小学校区域に住所がある方です。

また、上田小学校区域およびゆたか小学校区域でありながら、投票区が第2投票区（伊良波小学校または伊良波中学校が投票所）になっていた方についても、上田小学校区域は第3投票区（豊見城中学校が投票所）、ゆたか小学校区域は第8投票区（ゆたか小学校が投票所）に変更になります。

そして、ゆたか小学校区域でありながら投票区が第4投票区（とよみ小が投票所）になっていた方についても、ゆたか小学校区域は第8投票区（ゆたか小学校が投票所）に変更になります。その他の投票区にお住まいの方は変更ありません。

実施は、平成28年6月執行予定の沖縄県議会議員選挙からとなりますので、お間違えのないようお出かけください。

※自分の投票区については、選挙時に郵送される投票所入場券（はがき）で確認してください。

【増設および変更のあった投票区は下記のとおり】

投票区名（予定投票所）	区域（字名）
第2投票区（投票所：伊良波中）	宜保375、382、384～430、我那覇全域、名嘉地全域、田頭全域、瀬長全域、伊良波全域、上田17～36-4、36-6～40、190～205、206-1、207～231、243-1、251、253、265、309～487
第3投票区（投票所：豊見城中）	豊見城378-2～384-2、385-2、386-4、398-2～405-2、406-2、407-2 宜保1～65、66-2～66-3、78～83-3、84-2～86-8、88～111-4、116-1～135、137-4～374、376～381、431～432 上田1～16、36-5、41～189、206-2、232～250(243-1を除く)、252、254～264、266～308、488～675 渡嘉敷139～140 高安315-2～315-5、316、317～324-4、326、327、337～343-2、354～354-1、354-3～355-5、355-7～359-2、363、363-2、378～386-1、388-2、412～412-2、412-4～414-15
第4投票区（投票所：とよみ小）	高安483、484、502、508、512、514～516、531～548、550～675、868～872、877～955、1056～最終番地 真玉橋全域、根差部全域
新設 第8投票区（投票所：ゆたか小）	豊見城1～最終番地(豊見城378-2～384-2、385-2、386-4、398-2～405-2、406-2、407-2を除く) 宜保66-1、66-4～77-8、84-1、87、112-1～115-2、136-1～137-3 高安1～314、315-6～315-7、316-1～316-2、325、328-1～336、344～353、354-2、355-6、360～362-2、363-1、363-3～377-4、386-2、387、389～411、412-3、415～482、485～501、503～507、509～511、513、517～530、549、551

※上記以外は変更なしです。

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています
～みんなで徹底しよう三ない運動(贈らない！　求めない！　受け取らない！)～

以下のものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

①秘書等が代理で出席する場合の結婚祝　②地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入　③お祭りへの寄附・差入　④落成式・開店祝等の花輪　⑤お歳暮・お年賀　⑥秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典　⑦葬儀の花輪・供花　⑧入学祝・卒業祝　⑨病気見舞　⑩町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入

※詳しくは「総務省　寄附の禁止」または「明るい選挙推進協会　三ない運動」で検索。

沖縄県議会議員選挙

あなたの大切な一票です。忘れずに投票しましょう！

投票日　6月5日(日)
投票時間　7時～20時

期日前・不在者投票期間
5月28日(土)～6月4日(土)

本市選挙区の定数は2名です。また一部の投票所が変更になります。

※その他詳細は5月号でお知らせします。

選挙事務パートナーを募集します！

選挙の際に投開票事務をお手伝いいただく市民をあらかじめ募集するものです。

投開票事務を行っていただく市民は、選挙事務パートナーの中から選挙管理委員会が任意に選任しますので、希望者は選挙事務パートナーとして登録してください。

※選挙事務パートナーとして登録できる方は、原則として選挙権をもつ方とします。
※登録申請書は選挙管理委員会事務局に備え付けています。
※投開票事務をしていただいた場合、謝礼金をお支払いします。







ひと足早い夏気分を味わう♪
～2016豊崎美らSUNビーチ海開き～

3月27日、『2016豊崎美らSUNビーチ海開き』が豊崎海浜公園で行われ多くの関係者が出席しました。初めに、事故のない安全な海水浴場であるよう安全祈願祭が厳かに執り行われました。

引き続き、式典が開催され主催者である川平恵次郎代表理事（T・S・P管理共同企業体）が「これからも安心・安全なビーチ運営を目指します」と挨拶。宜保市長は「市の観光名所である豊崎美らSUNビーチの利便性向上を高め、ますます賑わいをみせることを期待しています」と述べました。その後、豊崎小学校の児童2人による“海開き宣言”とテープカットが行われました。

あいにく寒空のもとの“海開き”となりましたが早速、子ども達が海に向かい飛び込み元気よくはしゃぐ姿がみられました！



個性や能力を発揮する環境を
～市男女共同参画に関する標語の入賞者表彰式～

2月23日、『男女共同参画に関する標語募集』入賞者表彰者式が市役所で行われました。

男女が性別に関わりなくお互いを認め合い、学校・地域などでそれぞれの個性や能力を発揮することができる社会への関心を高めるための標語募集。応募作品合計1399点の中から審査した結果、最優秀賞1点、優秀賞3点、入選10点が選ばれ、入賞者に賞状と記念品が贈られました。入賞者の皆さま、おめでとうございます！！

賞	標語	氏名	職業
最優秀賞	「おかえり！おいしいごはんできてるよ」とパパの笑顔	外間白玲	豊見城小学校3年生
優秀賞（一般・高校生の部）	共同参画　活かして伸びる　とみぐすく	高良智恵美	自営業
優秀賞（中学生の部）	協力し合い　助け合い　男女の笑顔が　いっぱい豊見城	宜保美海	豊見城中学校1年
優秀賞（小学生の部）	つくろうよ　男女で協力　輝く未来	竹内彩華	豊見城小学校6年生







◀練習に励む伊調馨選手

世界の頂点を目指して!!
～全日本女子レスリング強化合宿～

今年8月に開催されるリオデジャネイロオリンピックに向け、吉田沙保里選手、伊調馨選手ら38選手が『全日本女子レスリング強化合宿』を、3月5日～3月11日まで市民体育館で行いました。

合宿期間中は、ウエイトトレーニングやマットトレーニング、また、美らSUNビーチでの砂浜トレーニングなどの練習を行い選手らは汗を流しました。

3月8日には公開練習が行われ、津森義弘会長（沖縄県レスリング協会）は、「全ての階級で金メダルを取って欲しい」と激励。3月7日に行われたスパーリングで右親指を負傷した吉田選手は別メニューでの練習になりましたが、世界レベルの選手らを一目見ようと多くの観客が訪れ、質の高い練習に目を丸くして見学していました。

吉田選手、伊調選手の4大会金メダル、また他選手らの活躍に期待しましょう！



正しく理解し支え合う地域を!
～認知症講演会～

認知症予防について広く理解することを目的に、『認知症講演会～ともに学ぼう認知症～』が開催され、約70名が参加しました。

精神保健福祉士の山川ゆかり氏(嬉野が丘サマリヤ人病院)が、「認知症かな?と思った時は」と題し、スクリーンを使用し認知症の方との接し方などを説明。また、脳の活性化として後出しじゃんけんや歌をうたいながら身体を動かしました。引き続き、管理栄養士の一松かおり氏(豊見城中央病院)は、「高齢者の栄養管理」と題し、加齢に伴う身体の変化や味の感覚、のどの渇きなどの症状を取り上げ、対応方法を話しました。

日頃の練習を発揮!!
～市中学校英語ストーリーコンテスト～

2月29日、市立中央公民館で『第25回市中学校英語ストーリーコンテスト』が開催され、1年生の部6名、2年生の部6名の計12名が参加。会場へ応援に駆けつけた生徒や保護者らが見守る中、童話などのストーリを流ちょうな英語で表現豊かに発表すると、会場は大きな拍手に包まれました。

審査の結果、大田怜子(おおたりこ)アンさん(豊見城中1年)と高嶺こころさん(長嶺中2年)が最優秀賞、金城明莉(きんじょうあかり)さん(長嶺中1年)と真地優奈(まじゆうな)さん(伊良波中学校2年)が優秀賞を受賞しました。





▲西海岸地区の答申の様子

▼市景観まちづくりの答申の様子



住みよいまちを目指して!
～西海岸地区の答申・市景観計画の答申～

3月4日、本市の西海岸地区の更なる活性化を目的とする『市西海岸地区活性化検討委員会(島田勝也(しまだかつや)委員長)』から宜保市長へ答申が行われました。

また、3月11日、市の景観をまもり、いかすことなどを目的とする『市景観まちづくり審議会(池田孝之(いけだたかゆき)委員長)』から宜保市長へ答申が行われました。

今後は本市西海岸地区の計画的な土地利用の推進と、魅力ある景観づくりの実現に向け取り組みます。

安全・安心なまちづくりに向けて!!



～防災活動に関する協定の調印締結式～

2月25日、市役所で本市と企業が、市内で大規模な災害が発生した場合、協力企業で所有する食糧・生活物資等の供給や被災者に対して一時避難場所、災害情報の提供を目的とする『災害時における被災者に対する防災活動に関する協定』を締結しました。

本市と締結された協力企業は、イオン琉球株式会社・株式会社サンエー・株式会社丸大・株式会社メイクマン・金秀商事株式会社・株式会社野嵩商会・株式会社リウボウストアの7社です。(順不同)

～災害時における地図製品等の供給等に関する協定の締結式～

3月1日、市役所で本市と株式会社ゼンリンが、災害等の発生に伴い市災害対策本部が設置された場合、株式会社ゼンリンの地図製品等を迅速な供給および利用によって災害対応能力の向上を目的とする『災害時における地図製品等の供給等に関する協定』を締結しました。また、本市と株式会社ゼンリンの双方が平常時から防災に関する情報交換を図り、相互連携のもと、防災・減災に寄与する地図の作成を検討・推進し、市民生活における防災力の向上に資する協定となっています。





～豊見城市防災情報通信システムの活用に関する覚書締結式～

3月3日、市役所で本市と豊見城警察署(田場広志(たばひろし)署長)が、市内やその近隣の場所等で重要凶悪事件などが発生した場合、市の防災情報通信システムを活用し、市民へ迅速かつ確実な情報を伝え、犯罪被害の防止を目的とする『重要凶悪事件等発生時における市防災情報通信システムの活用に関する覚書』を締結しました。

田場広志署長は「犯罪情報をいち早く伝え、地域住民の安全・安心に努める」と話しました。

図書館へ行ってみよう

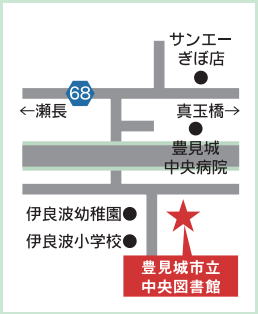


マスコットキャラ
トムくん

開館時間

火曜日～日曜日
10時～19時
※月曜日は定休日です。
■は休館日

お問い合わせ
市立中央図書館
☎856-6006



4月（卯月）

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

21日：館内整理日　29日：昭和の日
おはなし会　毎週土曜日15時から
子ども映画会　毎月第4土曜日10時半から

5月（皐月）

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

3日：憲法記念日　4日：みどりの日
5日：こどもの日　19日：館内整理日
おはなし会　毎週土曜日15時から
子ども映画会　毎月第4土曜日10時半から

「僕・わたしのこの一冊！」



大城　一葉さん（とよみ小6年）

紹介する本
えっちゃんのせんそう
作：岸川　悦子
絵：狩野　ふきこ

●この本を紹介する理由を教えてください！
沖縄で起こった地上戦以外の戦争の姿を知って欲しいと思いこの本を選びました。
●どんな内容の本ですか？
主人公のえっちゃんが、父の仕事の関係で中国に移り住みます。中国と戦争をしていた日本が負け、今まで日本人から差別を受けていた中国の人々の怒りやつらさをぶつけられるようになります。
●印象に残った場面は？
友達のたっちんが病気で亡くなってしまうところがとても悲しいです。
●この本をどんな人に読んでほしいですか？
小学校で戦争について習うと思うので、特に小学校高学年に読んでほしいです。

～取材後の一言コメント～

とても分かりやすくインタビューに応えてくれてありがとうございました！
将来の夢は「臨床検査技師」ということで、「中学生になったら勉強を頑張りたい！」と教えてくれました。現在も暗算9段でピアノも習っているという一葉さん。新しい環境でも将来に向けて頑張ってくださいね！

市立中央図書館からのお知らせ

お問い合わせ
市立中央図書館
☎856-6006

豊見城市立中央図書館が20周年を迎えました！

平成8年3月に開館した村立中央図書館が20周年を迎え、『市立中央図書館開館20周年記念式典』が3月13日、図書館前で盛大に行われました。
伊良波小学校吹奏楽部の児童による演奏で式典が開幕後、照屋教育長から、「今後も職員、市民の皆さまで愛される図書館を作り上げていきましょう」と挨拶。続いて図書館業績功労者の表彰式や園児らによるくす玉割り、清水良（しみずりょう）氏によるバイオリン演奏が行われ、会場は祝賀ムードに包まれました。
式典終了後には、「公民館サークル演奏会」や「賀数仁然さんによる講演会」など様々なイベントが用意され、来館者は各々に楽しんでいる様子でした。


▲くす玉を笑顔で割る地域の園児たち

映画会『真玉橋由来記』
日時：4月23日（土）10時30分～
場所：市立中央図書館1階大集会室

子ども読書週間
4月23日（土）～5月15日（日）は貸出冊数15冊になります。

国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの開始について

国立国会図書館のデジタル化資料が、当館で閲覧できるようになりました。
【利用できる資料】
図書　昭和43年以前受入
雑誌　明治期～平成12年刊行
博士論文　平成3年～12年度受入
【利用対象】当館の「利用者カード」をお持ちの方
【利用方法】当館カウンターでインターネットの利用手続きをしてください。
【利用時間】60分
※詳しくは市立中央図書館へお問い合わせください。

第108回市スポーツ少年団小学生バレーボール大会結果

『第108回市バレーボール大会(市スポーツ少年団主催)』が3月5日、6日にとよみ小・豊見城小体育館で開催され、Aブロック『豊崎クラブA』、Bブロック『とよみクラブ男子』が見事優勝に輝きました。


▲Aブロック優勝　豊崎クラブA


▲Bブロック優勝　とよみクラブ男子

第15回とよみ杯軟式野球大会結果

『第15回とよみ杯軟式野球大会(市体育協会主催)』が2月21日、28日、3月6日に瀬長島野球場で開催されました。市内から19チームが参加し「渡南エンジニアリング」が接戦の末「デスペラード」を破り、見事優勝を勝ち取りました。


▲優勝　渡南エンジニアリング


▲準優勝　デスペラード

第26回市少年剣道大会結果

3月6日、伊良波小学校体育館で『第26回市少年剣道大会(市スポーツ少年団主催)』が開催され、小・中学生合わせて58人が参加し、日頃の鍛錬の成果を発揮しました。

結果は紙面の都合上、優勝と準優勝のみの掲載となります。

小学生1部3・4年生
優勝　谷口　海人
準優勝　喜舎場悠平

小学生1部5・6年生
優勝　伊佐　幸己
準優勝　日高　嶺音

小学生2部
優勝　宮城　綾羽
準優勝　谷口　彩香

小学生3部
優勝　下野　明夏
準優勝　日高　葵稀

中学生男子
優勝　仲西　旭
準優勝　仲地　弘登

中学生女子
優勝　富田　花鈴
準優勝　伊佐　杏理



平成27年度第1回市スポーツ少年団空手道交流大会結果

3月6日、豊崎小学校体育館で「平成27年度第1回市スポーツ少年団空手道交流大会」が開催され、参加した選手達は日頃の練習の成果を競い合いました。

結果は紙面の都合上、優勝と準優勝のみの掲載となります。

▼幼稚園生男子組手
優勝　石川　斗貴
準優勝　西山本龍毅

▼1年生男子組手
優勝　金城　宇月
準優勝　金城　匠耶

▼2年生男子組手
優勝　山城　馨心
準優勝　仲村　泰一

▼3・4年生男子組手
優勝　當山　泰生
準優勝　川村　龍輝

▼5・6年生男子組手
優勝　多和田令晃
準優勝　金城　亨鷹

▼中学生男子組手
優勝　米盛　里音
準優勝　石川　颯馬

▼1・2年生女子組手
優勝　仲本　海希
準優勝　西改　光琉

▼3・4年生女子組手
優勝　木場　那菜
準優勝　仲本　青空

▼5・6・中学生女子組手
優勝　當銘　桜子



市民体育館　第1期スポーツ教室

お問い合わせ
市民体育館　☎850-1550

対　象　成人
受講料　5,000円(保険料込み)
申込期間　4月7日(木)開始
受付時間　9時～21時(火曜日休館)
※火曜が祝日の場合は開館し、翌平日が休館となります。




月曜午前ヨガ入門教室
曜日　月曜日
時間　10時～12時
定員　25名(先着)
講師　新垣　パトリシア



午前バドミントン入門教室
曜日　水曜日
時間　10時～12時
定員　30名(先着)
講師　大城　裕子



月曜夜間ビューティーヨガ教室
曜日　月曜日
時間　19時30分～21時30分
定員　25名(先着)
講師　山本　玲子



水曜夜間フラダンス入門教室
曜日　水曜日
時間　19時30分～21時30分
定員　20名(先着)
講師　山口　あやこ



木曜午後フラダンス入門教室
曜日　木曜日
時間　14時～16時
定員　15名(先着)
講師　新垣　典子



夜間バドミントン入門教室
曜日　水曜日
時間　19時30分～21時30分
定員　30名(先着)
講師　大城　裕子



水曜午前ヨガ入門教室
曜日　水曜日
時間　10時～12時
定員　25名(先着)
講師　高見　雅代



金曜夜間ヨガ入門教室
曜日　金曜日
時間　19時30分～21時30分
定員　20名(先着)
講師　宮國　智代



体幹トレーニング教室
曜日　木曜日
時間　10時～12時
定員　30名(先着)
講師　島袋　容子



金曜午後ビューティーヨガ教室
曜日　金曜日
時間　13時～15時
定員　25名(先着)
講師　山本　玲子



県下15位の移民者数（57市町村中当時）

豊見城村からの移民総数は約3，600人（平成28年3月調査時）です。最も多くの移民が渡航した先は南洋群島で、次いでハワイ、フィリピン、ブラジルと続きます。

南洋群島には832人、ハワイは772人、フィリピンは673人、ブラジルは443人です。

渡航先（渡航者総数）	1位	2位	3位
南洋群島（832人）	翁長（179人）	保栄茂（112人）	与根（65人）
ハワイ（772人）	平良（119人）	饒波（103人）	保栄茂（85人）
フィリピン（673人）	翁長（90人）	渡嘉敷（73人）	我那覇（70人）
ブラジル（443人）	真玉橋（56人）	饒波（31人）	翁長（30人）

字別でみると、南洋群島に最も多く移民した地域はダントツで翁長（179人）で、次いで保栄茂（112人）、与根（65人）、座安（61人）と続きます。

ハワイへ最も多く移民した地域は平良（119人）で次に多いのが饒波（103人）、そして保栄茂（85人）と続きます。ハワイには高良同志会という旧字高良（現在の字平良、字高嶺）の出身者らによって組織された互助会があります。

フィリピンは翁長（90人）がトップで、渡嘉敷（73人）、我那覇（70人）と続きます。

ブラジルへは真玉橋（56人）が最も多く、饒波（31人）、翁長（30人）と続きます。

移民を多く輩出したトップ3の字は翁長、保栄茂、豊見城。一方で移民が少なかった字は田頭、瀬長、渡橋名となっています。

『沖縄県史』（一九七四年、沖縄県教育委員会編）には、昭和十年に調査された「沖縄県における町村別男女別外国在住者総数」が掲載されています。この調査によると、当時、外国に住んでいた沖縄県出身者は42，669人で、その内、豊見城村出身者は1，084人。57市町村中15番目に多く、島尻地区でも大里村、小禄村に次いで3番目に多い渡航者数でした。意外に豊見城村は県内でも移民を数多く輩出した地域だったことが伺えます。

（市史移民編担当　親川）

沖縄県における町村別男女別外国在住者総数

	町村名	男(人)	女(人)	総数(人)
1	中城村	2,500	1,595	4,095
2	羽地村	1,863	1,388	3,251
3	西原村	1,513	989	2,502
4	具志川村(中頭)	1,287	681	1,968
5	本部村	1,110	854	1,964
6	金武村	1,197	740	1,937
7	大里村	1,115	713	1,828
8	美里村	1,107	650	1,757
9	勝連村	1,071	607	1,678
10	小禄村	1,079	534	1,613
11	今帰仁村	695	558	1,253
12	名護町	734	399	1,133
13	浦添村	680	444	1,124
14	北谷村	726	394	1,120
15	**豊見城村**	**663**	**421**	**1,084**

『沖縄県史』（1974年3月 沖縄県教育委員会編）から抜粋

平成28年度　介護予防事業 脳がんじゅう教室（パソコン教室）

対象者　市内に住所を有する65歳以上の方
要介護（要支援）認定を受けていない若しくは申請していない方

日時　5月～7月（全10回）
火曜日・水曜日・木曜日クラス
13時～14時50分まで

定員　各クラス6名

受講料　無料

場所　パソコンくらぶ　ポテンシャル
（ドラッグイレブン名嘉地店近く）

コース　①初心者用パソコン基礎
②文書作成（基礎）
③文書作成（応用）
④表 計 算（基礎）
⑤表 計 算（応用）



※①～⑤のコースからお好きなコースを2つお選びください。受講9回目と10回目はインターネット講座を実施します。

申込締切　4月20日（水）

申込方法　障がい・長寿課まで電話等でお申込みください。

※応募者が多数の場合は選考になります。
※受講経験のない方が優先となります。

平成28年度　介護予防事業 ちゃ～がんじゅう教室（運動教室）

対象者　市内に住所を有する65歳以上の方
要介護（要支援）認定を受けていない若しくは申請していない方

日時　6月～8月（全10回）
火曜日・木曜日・金曜日クラス
10時15分～12時15分まで



定員　各クラス20名

受講料　無料

場所　エーススポーツクラブ（字真玉橋131-9）

コース　①豊見城中学校区　毎週火曜日
②長嶺中学校区　毎週木曜日
③伊良波中学校区　毎週金曜日

申込締切　4月22日（金）

申込方法　障がい・長寿課まで電話等でお申込みください。

※応募者が多数の場合は選考になります。
※送迎希望の方は、受講期間中（3ヵ月）1000円です。申込みの際に送迎の旨お伝えください。

お問い合わせ　障がい・長寿課　☎856-4292

とみぐすくインフォメーション コーナー

健康・福祉

健康推進課からのお知らせ

健康推進課　保健予防班　☎850・0162
保健事業班　☎850・0215

乳がん・子宮頸がん検診についてのお知らせ

4・5月の集団検診の日程はありません。受診をご希望の方は、個別検診をご利用ください。

個別検診では、視触診検査の選択が可能です。詳しくは別冊「とみぐすく健康カレンダー」をご覧ください。

お問い合わせ　☎850・0162

がん検診についてのお知らせ

20歳以上の市民の方を対象に、各種がん検診の補助を行っています。詳しい内容については、別冊の「とみぐすく健康カレンダー」をご覧ください。

受診券の種類

①国民健康保険加入者は国民健康保険被保険者証

②国民健康保険以外の方はがん検診受診券（ハガキタイプ）

※1年間保存してください。

がん検診受診券利用時の補助額　年に1度

・胃がん検診（バリウム検査または胃カメラ検査）　3，536円
・大腸がん検診（便潜血検査）　1，236円
・肺がん検診（レントゲン検査）　1，490円
・肺がん検診（喀痰検査）　2，100円

2年に1度（昨年度補助を利用していない方）

・乳がん検診（マンモグラフィ検査またはエコー検査）　2，968円
・子宮頸がん検診（細胞診検査）　2，456円

がん検診受診方法

①集団検診（市役所、市立中央公民館で実施）

②個別検診（指定医療機関）

その他

※ピロリ菌感染による胃炎での除菌に健康保険が適用されます。

大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診無料クーポン券対象者の自己負担金の払い戻しについて

次の各種がん検診無料クーポン券の対象の方で、平成27年4月1日以降、無料クーポン券が届く前に次の検診を受診された場合は自己負担金の払戻申請ができます。詳しくは健康推進課保健予防班までお問い合わせください。

対象者

受診日当日に住民登録をされている方で、平成27年4月1日時点で次の年齢の方

大腸がん検診

○40歳・45歳・50歳・55歳・60歳

乳がん検診

○40歳・42歳・45歳・47歳・50歳・52歳・55歳・57歳・60歳

子宮頸がん検診

○20歳・22歳・25歳・27歳・30歳・32歳・35歳・37歳・40歳

右記の年齢該当者のうち、過去5年間において一度も市町村の実施する子宮頸がん・乳がん検診を受診していない方

【払い戻しの対象となる検診内容】

○大腸がん・・・（便潜血検査）
○子宮頸がん・・・（細胞診検査）
○乳がん・・・（マンモグラフィ検査）

期　限　4月15日（金）

お問い合わせ　☎850・0162

妊娠や出産について困っていることはありませんか?

・思いがけない妊娠について相談したい
・出産後に育てられるか心配など

妊娠に関する悩みや不安がある場合には、一人で悩まずにご相談ください。

相談窓口

○県女性健康支援センター（県助産師会）　☎098・989・1181
○健康推進課　☎850・0162

平成27年度　結核予防複十字シール募金実績報告（お礼）

結核予防会の主催で結核や肺がんなどの撲滅を目標に、本市でも8月1日から展開してきました複十字シール募金について、とりまとめた募金を3月2日付けで結核予防会沖縄県支部に収めましたのでご報告します。皆さまのご協力、誠にありがとうございました。

募金総額　929，960円
（内訳／自治会846，402円）
83，558円

その他

83，558円

お知らせ

税務課からのお知らせ

税務課　☎850・0245

納税通知書の発送について

平成28年度固定資産税の納税通知書は、4月上旬の発送を予定しています。第1期分の納期限は5月2日（月）です。

土地および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

対象者　市内に土地・家屋を所有する納税者またはその代理人

必要書類　申請者の本人確認できる書類（運転免許証・納税通知書など）

※代理人の場合は委任状が必要です。

縦覧期間　5月2日（月）まで

※土日および祝祭日の閉庁日を除く

縦覧時間　8時30分～17時15分（昼食時間を除く）

縦覧場所　市役所1階　税務課

住宅特例措置の適用漏れはありませんか?

住宅やアパート等の居住用の建物が建っている土地（住宅用地）の課税標準額は、一定の要件を満たすとその価格の「6分の1」または「3分の1」に減額する特例措置があります。家屋の用途の変更等で特例措置の適用が漏れている場合がありますので、今一度所有されている土地の課税内容をご確認ください。

特例措置が適用されているかは、納税通知書（土地明細書の小規模・一般地積の欄に適用地積が表示されています）等で確認することができます。

また、家屋の全部または一部の用途を変更した場合（店舗から住宅に、住宅から店舗に変更

した場合）には、住宅用地の認定が変わりますので税務課へ申告をお願いします。

既に存在しない家屋（平成28年1月1日現在）が課税されていませんか？

税務課では、滅失家屋を把握するため現場調査を行っていますが、まれに滅失に気づかない場合があります。滅失した家屋（全部または一部）が課税されていないか納税通知書（家屋明細書）等でご確認ください。

共有分固定資産税の持分毎の分割納付について

土地や建物を2人以上で所有（共有）している固定資産税については、共有代表者の方に『代表者名　外○名』として納税通知書をお送りしています。

共有資産につきまして、代表者の変更または、他の共有者への通知をされたい場合、持分に応じて納付書を分割してほしい方は、税務課資産税班までお申し出ください。

企画調整課　☎850・0246

平成28年2月26日に総務省から速報値が公表されました。この結果は、介護をはじめとした様々な分野で活用されます。

人口
平成22年　57，261人
平成27年　61，128人
増減数　＋3，867人

世帯数
平成22年　19，332世帯
平成27年　21，771世帯
増減数　＋2，439世帯

※平成27年データは速報値であるため今後の確報値とは異なる場合があります。

市民の皆さま、各施設の関係者の方々、調査にご協力いただいた皆さま、誠にありがとうございました。

協働のまち推進課　☎850・0159

平成28年度「市民団体活動支援事業」補助金交付団体募集について

補助金額
一団体につき事業費の90％以内で30万円を上限とします。

対象団体
①構成員が3人以上であり、かつ、過半数が市内在住、在勤または在学していること。
②特定の政治活動、宗教活動または営利活動を行っていないこと。
③活動の拠点が豊見城市内であること。
④この補助金の交付を2回以上受けていないこと。

対象事業
①自主的かつ公益的な分野における事業であること。
②他の公的資金による助成を受けていない事業であること。

申請方法
申請書様式を協働のまち推進課窓口、または市ホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、協働のまち推進課へ提出してください。
※詳しくは、協働のまち推進課へお問い合わせください。

申請期間　5月31日（火）まで

障がい・長寿課　☎850・5320

特別障害者手当等の額の改定について

平成28年度の特別障害者手当額については、「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」の規定で、次のとおり改定になります。

特別障害者手当　平成27年度（改定前）
○月額26，620円
平成28年度（改定後）
○月額26，830円

障害児福祉手当　平成27年度（改定前）
○月額14，480円
平成28年度（改定後）
○14，600円

福祉手当（経過措置分）　平成27年度（改定前）
○月額14，480円
平成28年度（改定後）
○14，600円
※年4回（2月、5月、8月、11月）それぞれの前月分までの3ヵ月分が支給されます。

国保年金課　☎850・0139

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、国民年金保険料の納付が10年間猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（就業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の所得が一定以下であることが条件です。申請される際は、学生証または在学証明書と年金手帳をご持参ください。

※学生納付特例の申請は、過去2年1ヵ月前までさかのぼってすることができます。また、10年以内であれば、後から追納して老齢基礎年金の受給額を満額に近づけることが可能です。

お問い合わせ
○国保年金課 年金窓口　☎850・0139
○那覇年金事務所　☎098・855・1122

社会福祉課　☎850・0153

年金生活者等支援臨時福祉給付金の申込みが始まります！

支給額　3万円（振り込み）

支給対象者　平成28年度中に65歳以上になる方のうち、平成27年度住民税非課税の方（課税者の扶養下にある方を除く）

申請受付開始　4月1日から

申請方法　郵送もしくは窓口でご提出ください。

申請に必要なもの
○身分証（運転免許証、健康保険証）
○振込先を証明する書類（通帳、キャッシュカード）　○印鑑

農林水産課からのお知らせ
農林水産課　☎850・5305

「緑の募金」にご協力をお願いします

緑の募金は、身近な緑づくりに活用するほか、貴重な水資源を確保するための森林の整備や地球規模での緑の環境を守り育てることを目的としています。

募金期間　4月30日まで
家庭募金　200円以上（目安）
職場募金　500円以上（目安）

害虫（ナスミバエ）防除にご協力を

ナスミバエは農作物の害中です
○国内では沖縄本島だけに発生しています。
○成虫の大きさは約6ミリメートルです。
○幼虫がピーマンやシマトウガラシ、トマト、ナスなどのナス科野菜の果実を食害します。
○寄生の疑いのある果実は除去し、ビニール袋などに密閉して処分しましょう。
○畑内・周辺にあるナス科雑草は早期に除去しましょう。

お問い合わせ
○県病害虫防除技術センター

○農林水産省　那覇植物防疫事務所　☎098・886・3880

下水道課・農林水産課からのお知らせ

下水道課（公共下水道）☎850・8164　農林水産課（農業集落排水）☎850・5305

公共下水道・農業集落排水に接続しましょう

公共下水道区域および農業集落排水区域で接続がまだのご家庭は、早めの接続をお願いします。（接続の可否は担当課にお問い合わせください）なお、汲み取り便所、し尿浄化槽を廃止して接続する場合は、工事の資金を無利子で貸し付けしています。

※農業集落排水とは保栄茂・翁長の一部地域の下水道です。

貸付限度額　個人住宅30万円／集合住宅80万円

返済方法　40回以内の毎月元金均等払い（無利息）

公共下水道接続促進事業補助金について

補助対象工事

公共下水道の処理区域内で合併浄化槽、単独浄化槽または、汲み取り式トイレを廃止して行う排水設備工事で「下水道排水設備工事確認申請書」を平成28年4月1日以降に申請し、平成29年1月末日までに完了する工事。

※新築の建物や農業集落排水（保栄茂地区、翁長一部地区）は除きます。

補助金額

合併処理浄化槽を設置している建物

・補助対象工事費が5万円未満の場合（当該工事費の額）

・補助対象工事費が5万円以上の場合（5万円）

単独処理浄化槽または汲み取り式便所を設置している建物

・補助対象工事費が10万円未満の場合（当該工事費の額）

・補助対象工事費が10万円以上の場合（10万円）

※当該工事費の額に1万円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

申請受付

平成28年4月1日から（仮）受付

※国の補助金（間接補助）を活用しているため、正式な受付は国からの補助金交付決定後開始します。（4月中旬予定）

水道部施設課　☎850・0111

指定給水工事事業者（4月）

▼宅地内修理当番

※宅地内修理は有料

4月　（株）太閤建設　字真玉橋498-1　☎856・6276

▼道路側修理当番

4月　（有）東志工業　字上田95-1　☎850・3922

農業委員会事務局　☎850・5339

「農業委員会に関する法律」および「農地法」の改正について

「農業委員会に関する法律」および「農地法」の一部が改正され、平成28年4月1日から施行されます。

①農業委員会の役割が「農地等の利用の最適化の推進」として強化されます。

②農地利用最適化推進員が配置されます。

③農業委員の選出方法が変わります。

④「農地等の利用の最適化の推進」に関する意見提出が責務になります。

⑤農業委員会活動の「見える化」をさらに進めます。

⑥都道府県農業会議が「農業委員会ネットワーク機構」として位置づけられます。

⑦農地制度も改正されます。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。

生涯学習振興課からのお知らせ　☎850・3591

第41回「市長杯新春囲碁大会」成績

A組（四段以上16人）

優勝　幸地（こうち）弘（ひろし）さん（六段）

準優勝　宮川（みやがわ）尚夫（なおお）さん（六段）

三位　宮川（みやがわ）久（ひさし）さん（五段）

B組（三段・二段22人）

優勝　仲村（なかむら）清治（せいじ）さん（三段）

準優勝　與那覇（よなは）力（つとむ）さん（三段）

三位　安村（やすむら）晃（あきら）さん（三段）

C組（初段～4級15人）

優勝　小渡（おわたり）雅己（まさき）さん（初段）

準優勝　東江（あがりえ）實勝（じっしょう）さん（三級）

三位　下地（しもじ）孝範（こうはん）さん（初段）

平成28年4月から総合公園テニスコートが生まれ変わりました！

大変長らくお待たせしました！長年市民の皆さんにご利用いただいてきた豊見城総合公園テニスコートが、全面人工芝コートに改修され、生まれ変わりました♪

これからもまた市民の皆さんの健康促進、スポーツ振興のためにご利用いただければと思います。より使いやすくなった施設でのテニスをぜひともお楽しみください！

豊見城警察署からのお知らせ　☎850・0110　※緊急は110番

進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化にご協力を！

新入学期は、進学、進級、就職等の生活環境変化の影響で、不良行為や万引き等の非行に走りがちですので、子どもの指導をお願いします。

また新入学期には、子どもにスマートフォンを買い与えることで、出会い系サイトや無料アプリを利用して事件の被害にあうことがありますので、有害サイトをシャットアウトするフィルタリングを利用しましょう。

春の全国交通安全運動の実施

期　間　4月6日（水）～4月15日（金）

4月10日（日）は「交通事故ゼロを目指す日」です。

○正しいルールで交通安全

○交通事故をゼロに

平成28年沖縄県水難事故防止運動の実施

期　間　4月28日（木）～8月31日（水）

○海水浴・川遊び等で事故にあわないようにしましょう。

○ダイビング、水上バイク等のマリンレジャー事故に注意しましょう。

オートバイ・自転車盗難にご注意を‼

駐車する場合は、2個以上のカギ掛け（ツーロック）、チェーン等での固定物への連結を心がけましょう。

還付金詐欺に注意‼

高齢者宅の固定電話に県職員を名乗る者から、「医療費の一部が戻る」「ATMに行ってください」等と言って、騙す詐欺が県内で発生しています。

不審な内容のご相談は＃9110、最寄りの警察署まで通報をお願いします。

小禄・豊見城地区防犯協会　☎856・7884

ポスターと標語・青パト写真を募集します！

課　題　【ポスター標語】

①子供・女性の犯罪被害防止

②振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺防止

③暴力団離脱者就労支援　【青パト写真】

④青色回転灯装備車の活動中の写真
応募資格　問いません。
応募の決まり
・応募作品の裏面に、住所、氏名（フリガナ）、年齢、電話番号、職業または学校名、学年を明記してください。
全国統一ポスター
・デザインは、B3判、A2判相当のヨコ描きで作ってください。
・作品にスローガン（キャッチコピー）の文字は入れないでください。
全国統一標語（キャッチコピー）
・応募は、一課題につき一人1点。
・郵便はがきか、はがき大のものにタテ書きで、一枚の用紙に1点のみお書きください
青パト写真コンクール
・応募は一人5点まで。
・カラープリントA4サイズ（2Lサイズでも可）
・デジタル写真可（ただし印画紙にプリントしたもの）
・所定の応募票を作品のウラに貼付のうえ、郵送で応募（応募票は全国防犯協会連合会HPからもダウンロードできます）
送付先　各地区防犯協会（各警察署内）
締切り　5月20日（金）

地域子育て支援センターぐっぴ～からのお知らせ

地域子育て出前支援について

保育士が地域に出向き、親子と一緒に遊具遊びや手遊び、わらべ歌などを楽しみます。
▼豊崎地域連携室（豊崎小学校体育館2階）
日　時　4月19日（火）13時30分～15時30分
対　象　豊崎在住の0歳～就学前の親子
▼県営真玉橋団地集会所
日　時　4月28日（木）13時30分～15時30分
対　象　県営真玉橋団地在住の0歳～就学前の親子
※利用料は無料で、祖父母の参加も可能です。お子さんの安全管理は保護者の方がご配慮ください。

「キッズ（ベビー）＆ママヨガ」

日　時　4月20日（水）10時15分～11時30分
対　象　0歳～就学前の親子25組
場　所　豊見城団地集会所・子育て支援所
受付期間　4月12日（火）から定員に達するまで

募集

健康推進課から募集のお知らせ

健康推進課　保健予防班　☎850・0162

地域の子育て応援団「母子保健推進員」大募集！

～子どもたちが元気にすくすく育つよう、お手伝いしてみませんか～
活動内容
①乳幼児健診などの母子保健事業のお手伝い
②こんにちは赤ちゃん（宝宝）事業の赤ちゃん訪問など
申込み先　健康推進課
※詳しくは健康推進課までお問い合わせください。

離乳食実習受講生募集

日　時　①4月15日（金）
②5月13日（金）
13時30分～15時30分
場　所　市立中央公民館　調理実習室
対　象　生後5～6ヵ月児の保護者15組
準備物　エプロン、三角巾（バンダナ）、ハンドタオル、おんぶひも、授乳ケープ、親子健康手帳
申込方法　健康推進課へ電話予約
申込期間　①4月11日（月）まで
②5月9日（月）まで
※おんぶで離乳食づくりに挑戦！お子さまもできるだけ一緒にお越しください。

市消防本部から募集のお知らせ

市消防本部　☎850・3105

女性消防団員　随時募集（消防団員募集）

資　格　市内に居住または勤務する20歳以上（大学生・専門学校生可）
※「若い力」を必要としています。ぜひ、消防団員に興味のある方やサークル団体のメンバーは、消防団担当の警防課までご連絡ください。（サークル団体等の入団お待ちしています）

応急手当講習会について

普通救命講習会（毎月2回）

・第1木曜日　9時30分～12時30分
・第4木曜日　18時30分～21時30分
上級救命講習会（毎年2回（11月と2月））
8時間講習（効果試験有り）
・第3日曜日　9時～18時
場　所　市消防本部　2階講堂
申込人数　各20名まで、ただし3名に満たない場合は中止とします。
申込期限　講習会日の10日前までに受付お願いします。
※市内（管轄内）に住所または職場がある方。

障がい・長寿課　☎850・5320

平成28年度 手話奉仕員養成講座（入門課程）の受講者募集

受講条件
○市内に居住または在勤の高校生以上の方
○入門編講座終了後、継続して基礎編講座の受講が可能な方
○将来、本市の登録手話奉仕員として活動できる方
会　場　市社会福祉センター
受講日　6月1日～平成29年3月1日（毎週水曜日）
時　間　19時～21時
受講料　無料（※ただし、教材費は実費です）
申込締切　5月16日（月）
申込方法　申込書をHPからダウンロードし、必要事項を記入のうえ障がい・長寿課に提出してください。

市立中央公民館から募集のお知らせ

市立中央公民館　☎850・3280

共催講座「やさしいソーイング講座」

期　間　5月17日～6月14日（毎週火曜日全5回）
場　所　市立中央公民館1階会議室
時　間　14時～16時
受講料　無料（材料費1，600円は自己負担）
内　容　簡単な手作り服の製作
持ち物　テープメジャー、直線ものさし、鉛筆、洋裁道具一式
対　象　一般市民　先着15組（市内在住・在勤・在学）
申込期間　4月13日（水）から
申込方法　市立中央公民館窓口またはお電話で申込みお願いします。

共催講座「エアロビクス講座」

期　間　5月10日～6月7日（毎週火曜日全5回）

場　所　市立中央公民館中ホール
時　間　10時～12時
受講料　無料
持ち物　軽装（運動の服装・シューズ）、ヨガマットまたはバスタオル、水筒、タオル
定　員　先着15名
申込期間　4月13日（水）から（平日9時～17時15分）
申込方法　市立中央公民館窓口かお電話で申込みお願いします。

学校教育課　特別支援教育支援員の募集（小中学校）　☎850・0961

勤務場所　市立小中学校での勤務
勤務時間　8時15分～16時45分
時　給　880円
必要資格　教員免許状

保育幼稚園課　市立幼稚園臨時職員の募集　☎850・5088

提出書類　履歴書（市販のもの可）
提出先　保育幼稚園課（市役所1階）

○幼稚園教諭（担任）
勤務場所　市立幼稚園での勤務
勤務時間　8時15分～17時　シフト制
※7時30分から勤務の場合あり
時　給　1，000円
必要資格　幼稚園教諭免許1種または2種

○幼稚園教諭（預かり保育）
勤務場所　市立幼稚園での勤務
勤務時間　9時45分～18時30分（月～金）
7時30分～18時30分（土曜日早番・遅番あり）
時　給　910円
必要資格　幼稚園教諭免許1種もしくは2種または保育士資格

○特別支援教育支援員（幼稚園）
勤務場所　市立幼稚園での勤務
勤務時間　14時30分～18時30分
時　給　880円
必要資格　幼稚園教諭免許または保育士資格優遇

※書類審査のうえ面接を行います。面接の連絡がない場合は空き待ちとなります。応募書類は返却しません。責任を持って破棄します。
※各職種とも普通自動車運転免許が必要です。

（財）県国際交流・人材育成財団　☎098・942・9213

平成28年度（財）県国際交流・人材育成財団奨学生（貸与）募集

採用予定人数
○大学生　144人程度
○専修学校生（専門課程）　20人程度
○高等専門学校生　若干名
○大学院　9人程度

資　格　県内に住所を有する者の子弟で、国内の大学（短大含む）、専修学校（専門課程）、高等専門学校または大学院に在学している者

貸与額（いずれも月額）
○県内大学・県内専修学校
▼4万円または4万5千円
○県外大学・県外専修学校
▼4万5千円または5万5千円
○県内高等専門学校（国公立）
▼2万1千円
○県外高等専門学校
▼2万2千5百円または3万5千円
○大学院
▼7万円または8万円

※無利息で貸与され、返還期間は10年以内です。学校教育課で、申請書類の配布を行っています。
受付期限　4月15日（金）

わくわく児童館　☎856・7124

受付期間　各クラブ4月18日（月）から
※電話での申し込みはできません。
受付時間　10時30分～12時／13時～15時

【親っ子クラブ】
受付期間　4月18日（月）～22日（金）
活動期間　5月～平成29年2月
※学校の春・夏・秋・冬休みの日はお休み
活動日時　毎週火曜日　10時30分～12時
対　象　市内在住の乳幼児とその保護者
※以前利用した方は対象外です。
年会費　2，000円（2人目から1，500円）
定　員　先着20組

【空手クラブ】
期　間　5月～平成29年3月
活動日時　第2・4土曜日　10時～11時
対　象　小学1年生以上（※随時受付）
年会費　無料

【わく児ぃクラブ】
期　間　5月～平成29年3月
活動日時　第3土曜日　10時30分～
※行事によって変更があります
対　象　小学3年生以上　先着10組
※以前利用した児童は対象外です。
活動費　活動の内容に応じて徴収します。

真嘉部コミュニティセンター　☎840・6828

申込期間　4月18日（月）～23日（土）9時30分～17時
※電話での受付は出来ません。直接センターでお申込みください。申込みの際に活動費を徴収します。

【親子クラブ】
活動期間　火曜日（5月～平成29年2月）
※学校の春・夏・秋・冬休みの間はお休みになります
時　間　10時30分～11時30分
対　象　市内在住の家庭で子育てをしている親子（6ヵ月～4歳）
定　員　先着15組　※初めての方が優先となります。
活動費　年額1組2，000円　兄弟割引あり（2人目から1，500円）

【三線クラブ（初級）】
活動期間　土曜日（5月～8月）
時　間　10時40分～12時
対　象　市内在住の小学3年～中学生で三線を持参できる児童・生徒
※定員に満たない場合は保護者の参加も認めます。
定　員　先着15名
活動費　1期分（5月～8月）4，300円

【チャレンジクラブ】
活動期間　第3土曜日（毎月1回）
時　間　14時～15時
対　象　市内在住の小学3年生以上高校生まで
定　員　先着15名
活動費　必要に応じて徴収
内　容　センターの行事のお手伝い、製作活動や遊び等を通して仲間作りをする

市シルバー人材センターからのお知らせ

市シルバー人材センター　☎850・7716

市シルバー人材センター会員募集

自らの能力や経験を活かして、社会に役立つ仕事をしてみませんか。

対　象　市内に居住する原則として60歳以上の健康な方！

説明会　4月15日（金）10時～12時

場　所　当センター会議室（陸上競技場1階）

年会費　2，000円

雇用就業を希望する高齢者の方に対して基礎的な知識、技能を付与するための技能講習会も実施しています。

サークル活動に参加したい方も会員に入会すれば参加できます

○毛筆サークル　○民謡サークル
○三線サークル　○パソコンサークル
○絵手紙サークル
○カラオケサークル
○グラウンドゴルフサークル
○琉舞および小物作りサークル

※日時、場所、入会金、月会費等がありますので、詳しくはシルバー人材センターへご連絡ください。

お仕事の依頼

①お手軽に電話でのお申込みができます。
②ご相談・お見積り（無料）のうえ、センターと契約を結びますので、会員の就業については、すべてセンターにお任せいただきます。
③公益法人の為、安心で割安です。

お仕事の内容

サービス分野
○福祉・家事援助サービスなど

折衝・外交分野
○広報・チラシ配布など

屋内外の一般作業
○除草・草刈り・枝切り・剪定など

管理分野
○駐車場整理、公共施設管理など

事務分野
○毛筆宛名・賞状筆耕、整理事務など

専門技術分野
○大工作業、塗装作業など

短期間、短時間のお仕事も喜んでお引き受けします。

ご芳志

次の方からご芳志がございましたので、紙面において紹介し、厚くお礼申し上げます。

市社会福祉協議会へ

▼伊敷光永さん（字上田）から、85歳成年祝い記念の寄付金として10万円

相　談

●法律相談（弁護士）
と　　き：第1・第3水曜日 9時～12時
と こ ろ：社会福祉センター
お問い合わせ：☎856-2782（事前予約が必要です）

●法律相談（司法書士）
と　　き：第2・第4水曜日 10時～12時
と こ ろ：市役所1階　市民相談室
お問い合わせ：☎850-0159（事前予約が必要です）

●家庭児童相談室
と　　き：月曜～金曜日　9時～16時30分
お問い合わせ：☎840-5633

●障害福祉に関する相談・障害者虐待に関する相談、通報
桜山荘障がい者相談支援センターさくら（字高嶺）
お問い合わせ：☎840-5904
指定相談支援事務所ひまわり（字渡橋名）
お問い合わせ：☎856-6639
豊見城市障がい・長寿課　障がい福祉班（平日8時30分～17時15分）
お問い合わせ：☎850-5320/FAX856-7046
虐待通報（夜間・休日）
☎850-0024

●適応指導教室
と　　き：月曜～金曜日　10時～16時
と こ ろ：教育相談室（市陸上競技場内）
お問い合わせ：☎856-1538

●職場におけるセクシュアルハラスメント相談
と　　き：毎週月曜日・水曜日 10時～17時
※専門の相談員が対応
それ以外の平日 8時30分～17時15分
※雇用均等室職員が対応
と こ ろ：沖縄労働局雇用均等室（土日、祝祭日は閉庁）
お問い合わせ：☎098-868-4380

●労働に関する相談
◎沖縄県女性就業・労働相談センター
と　　き：電話相談　月曜日～土曜日　9時～20時（祝日を除く）
対面相談　月曜日～金曜日　9時～17時
（祝日を除く※要予約）
と こ ろ：沖縄県三重城合同庁舎5階
お問い合わせ：☎0120-610-223
◎沖縄労働局総合労働相談コーナー
と　　き：月曜日～金曜日　9時～12時/13時～17時
と こ ろ：沖縄労働局企画室内
お問い合わせ：☎098-868-6060
◎那覇総合労働相談コーナー
と　　き：月曜日～金曜日　9時～12時/13時～17時
と こ ろ：那覇労働基準監督署
お問い合わせ：☎098-868-8008

●男性相談（男性相談員が対応します）
と　　き：日曜・月曜　10時～16時
お 休 み：年末年始（12/29～1/3）※月曜が祝日の場合
相 談 方 法：電話相談のみ
お問い合わせ：☎098-868-4011

●女性相談
と　　き：月曜～金曜日　9時30分～16時30分
お問い合わせ：☎840-5633（家庭児童相談室）

●消費生活相談
と　　き：第1・第3火曜日　10時～12時/13時～16時
と こ ろ：市役所1階（市民相談室）
お問い合わせ：☎850-0159（協働のまち推進課）

●みんなの人権110番　全国人権共通人権相談ダイヤル
受 付 時 間：月曜日～金曜日　8時30分～17時15分
お問い合わせ：☎0570-003-110



2016 April

4月 市民カレンダー

クリーンなまち、とみぐすくを目指そう！

市内1世帯あたりから出たごみの量（2月）
約47.6kg

瀬長島 2月分のごみ回収量
約560kg

日	月	火	水	木	金	土
3 旧2.26	4 旧2.27	5 旧2.28 消費生活相談 （1階市民相談室） 10時～12時／13時～16時 BCG集団接種 （市役所4階保健センター） 受付14時～15時	6 旧2.29	7 旧3.1	8 旧3.2 市立小中学校入学式 （各小中学校）	9 旧3.3
10 旧3.4 清明祭（シーミー）	11 旧3.5 市立幼稚園入園式 （各幼稚園）	12 旧3.6 乳幼児健康相談 （市役所4階保健センター） 受付10時～11時	13 旧3.7 司法書士相談 （1階市民相談室） 10時～12時　※要予約	14 旧3.8	15 旧3.9 シルバー人材センター入会説明会（当センター会議室） 10時～12時 離乳食実習 （市立中央公民館） 13時30分～15時30分	16 旧3.10
17 旧3.11	18 旧3.12	19 旧3.13 消費生活相談 （1階市民相談室） 10時～12時／13時～16時	20 旧3.14 3歳児健康診査 （市役所4階保健センター） 受付13時15分～14時30分	21 旧3.15	22 旧3.16	23 旧3.17 映画会「真玉橋由来記」 市立中央図書館1階大集会室 10時30分～ 子ども読書週間 4月23日（土）～5月15日（日）まで この期間は貸出冊数15冊になります。
24 旧3.18 乳児一般健康診査 （市役所4階保健センター）	25 旧3.19	26 旧3.20	27 旧3.21 司法書士相談 （1階市民相談室） 10時～12時　※要予約	28 旧3.22 1歳6ヵ月児健康診査 （市役所4階保健センター） 受付13時15分～14時30分	29 旧3.23 昭和の日	30 旧3.24
5月						
1 旧3.25	2 旧3.26	3 旧3.27 憲法記念日	4 旧3.28 みどりの日	5 旧3.29 こどもの日	6 旧3.30	7 旧4.1

こどもの日〈5月5日（木）〉のごみ収集はお休みです！収集スケジュールの確認をお願いします。

お問い合わせ
生活環境課
☎850-5520

地区	収集区域	燃やせるごみ	燃やせないごみ 危険ごみ	資源ごみ	
				缶・びん類	紙・ペットボトル
A地区	豊見城（県道7号線東側）、高安の一部、根差部、嘉数、豊見城ニュータウン、真玉橋、金良、長堂、饒波の一部	**月・木曜日** 5月5日（木）分を5月6日（金）に収集します。	**第1・第3火曜日**	**火曜日**	**金曜日** 5月6日（金）分は翌週の5月13日（金）に収集します。
B地区	高安の一部、饒波の一部、豊見城団地、県営豊見城団地、平良、高嶺、上田（市道25号線東側）、渡嘉敷、保栄茂、翁長、渡橋名の一部、豊崎	**火・金曜日**	**第1・第3水曜日**	**水曜日**	**土曜日**
C地区	豊見城（県道7号線西側）、宜保、我那覇、名嘉地、田頭、瀬長、与根、伊良波、座安、渡橋名の一部、上田（市道25号線西側）	**水・土曜日**	**第1・第3月曜日**	**月曜日**	**木曜日** 5月5日（木）分は翌週の5月12日（木）に収集します。

ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業について

認可外保育施設を利用している「ひとり親家庭」について、保育料の減免制度が受けられます。

【対象要件】※下記をすべて満たす必要があります。

○児童扶養手当受給者または母子および父子家庭などの医療費助成受給者

○市町村で、子ども・子育て支援法第19条第1項第2号または第3号の認定を受けた保護者（保護者の就労・疾病などの理由で保育が必要な保護者）

○認可保育所の入所申込みをしているが、定員に空きがないなどの理由で認可外保育施設に入所している子どもの保護者

お問い合わせ　保育幼稚園課　☎850-5088

高等職業訓練促進給付金事業の受付について

母子家庭の母または父子家庭の父が、就職に有利な国家資格の取得を目指して2年以上の養成機関に通う場合、就業期間中の生活の負担軽減を目的とした高等職業訓練促進給付金を支給し、自立に向けた経済的支援を行います。

対象資格　看護師・介護福祉士・保健師・理学療法士・作業療法士など

支給期間と支給額　訓練促進費（支給対象期間　上限2年）

○月額100,000円（住民税非課税世帯の方）

○月額70,500円（住民税課税世帯の方）

相談・申込期間　4月4日（月）～4月28日（木）

※申込前に事前相談が必要です。窓口にお越しの前に子育て支援課までお問い合わせください。

お問い合わせ　子育て支援課　☎850-0143

平成28年度　児童扶養手当および特別児童扶養手当額改定のお知らせ

平成28年1月29日付で平成27年全国消費者物価指数の実数値（対前年比0.8%）が公表されました。これを受け、平成28年度の児童扶養手当額および特別児童扶養手当額については、0.8%の引き上げとなります。

手当額は、平成28年4月分（平成28年8月期支払分）から改定となります。

児童扶養手当および特別児童扶養手当の月額は次のとおり変わります。

児童扶養手当

	平成27年4月～	平成28年4月～
全部支給（月額）	42,000円	42,330円
一部支給（月額）	41,990円～9,910円	42,320円～9,990円

◎2子以上の加算額については、これまでどおりです。

特別児童扶養手当

	平成27年4月～	平成28年4月～
1級（児童1人につき）	51,100円	51,500円
2級（児童1人につき）	34,030円	34,300円

※現在交付されている児童扶養手当および特別児童扶養手当の証書には、改定前の金額が記載されています。

お問い合わせ　子育て支援課　☎850-0143

編集後記

4月は、新入学や入社など周囲の環境が変わる季節。皆さんの周りで変化はありましたか？

新しい環境で新たな気持ちで希望と少しの不安を抱きつつ、出発する方も多いと思いますが、まずは体調管理には気を付けましょう！

私事ではありますが、インフルエンザを患ってしまったので…ちなみに僕は、新年度も変わらず広報担当をさせていただきますので、よろしくお願いします！（ゆうき）

4月に入り、新年度がスタートしました！卒業シーズンでの寂しさから一転、入学・入社などで希望で満ち溢れている方も多いのではないでしょうか(^^)？？

私はというと「広報とみぐすく」作成に関わり早一年がたち、多くの事を学ばせて頂いています！1年前の自分を思い出し、気持ち新たに頑張りたいと思います。

新たな環境で頑張る為にも、季節の変わり目の体調管理には十分気をつけましょう(^^)（たかひろ）

ひとのうごき

	全人口	男	女	世帯数
平成28年（2016年）2月末日	62,656人	30,854人	31,802人	24,157世帯
先月比	+33人	+13人	+20人	+24世帯

広報とみぐすく
No.601
平成28年4月5日発行

市章の説明

豊見城の「と」を三つ配して「とみ」とし、積み重ねた円形は築き上げる城を表します。

○組み合わせた三つの円形は、それぞれ中心へ対話をもたらし、調和を表します。

○外へのびる矢印は無限への広がり発展を表します。

○全体は調和と限りない発展を築きあげる豊見城市民の意気を表します。

〈編集・発行〉
豊見城市総務部秘書広報課
〒901-0292
沖縄県豊見城市字翁長854番地1
●広報紙へのご意見、ご感想は
TEL　098-850-0023
FAX　098-850-5343
hisyo-kouhou@city.tomigusuku.okinawa.jp
●その他の内容については、下記までお問い合わせください。
TEL　098-850-0024（代表）
FAX　098-850-5343
ホームページアドレス
http://www.city.tomigusuku.okinawa.jp